

日本の伝統・文化理解教育指導資料

日本の伝統・文化理解教育の実践

— 小・中学校における指導計画例と実践事例 —



平成21年2月

東京都教育庁指導部

はじめに

社会経済のグローバル化が急速に進展するこれからの国際社会において、今後とも日本が発展し、これまで以上に重要な役割を担っていくためには、さまざまな分野で国際社会に貢献し、世界の人々から信頼され、尊敬される日本人を育成していくことが重要です。

このようなことから、東京都教育委員会では、「公共の精神」や「伝統と文化の尊重」、「我が国と郷土を愛する態度」の育成を図るため、平成17年度から全国に先駆けて日本の伝統・文化理解教育を実施しています。また、平成18年度には、都立学校で東京都独自の学校設定教科・科目「日本の伝統・文化」を開設するためのカリキュラム及び教材集を作成し、平成19年度から実施しています。さらに、平成20年12月には、日本の伝統・文化理解教育の一層の理解と推進を図るために、指導資料「日本の伝統・文化理解教育の推進」を作成し、都内公立学校のすべての先生方に配布したところです。

学校教育の各段階において、世界の多様な伝統、文化を尊重する態度や資質を身に付けさせる教育はもとより、日本の伝統、文化について学ぶ機会の充実を図り、郷土や国に対する理解や愛着を深める教育を推進するためには、発達段階の早い時期から児童・生徒の実態に応じて系統的・計画的な指導を実施することが特に重要です。

本指導資料は小学校及び中学校が、都立学校における「日本の伝統・文化」のカリキュラム等の内容を踏まえ、日本の伝統・文化理解教育を推進する上での基本的な考え方を示すとともに、全体計画例や年間指導計画例、実践事例を取り上げ紹介しています。

各学校においては、本資料を参考に、児童・生徒や地域等の実態に応じた工夫・改善を加え、全校で共通理解を図りながら、充実した実践が積み重ねられることを期待しています。

東京都教育庁指導部長

高野敬三

目 次

第1章 日本の伝統・文化理解教育の基本的な考え方

1	日本の伝統・文化理解にかかわる法令及び東京都教育委員会の教育目標等の主な記述	
(1)	教育基本法	1
(2)	学校教育法	2
(3)	中央教育審議会答申	2
(4)	東京都教育委員会の教育目標	3
(5)	東京都教育委員会の基本方針に基づく平成20年度の主要施策	3
2	日本の伝統・文化理解教育の意義及び目標等	
(1)	意義	4
(2)	目標	4
(3)	目指す児童・生徒像	4
(4)	日本の伝統・文化理解教育を推進する上での視点及び重点事項	4
(5)	指導内容	5

第2章 指導計画の作成と配慮すべき事項

1	教育課程上の位置付け	7
2	日本の伝統・文化理解教育にかかわる小学校及び中学校学習指導要領の主な記述	7
	小学校学習指導要領	8
	中学校学習指導要領	12
3	指導計画の作成と配慮すべき事項	
(1)	指導計画の作成	18
(2)	配慮すべき事項	18
4	指導内容・方法、指導形態等の工夫	19
5	日本の伝統・文化理解教育の全体計画例（小学校の例）	20
6	日本の伝統・文化理解教育の年間指導計画例	
	小学校	21
	中学校	33

第3章 日本の伝統・文化理解教育に関する実践事例

1	小学校の実践事例	
	各教科における実践事例	39
	道徳の時間における実践事例	45
	総合的な学習の時間における実践事例	47
	特別活動における実践事例	49
2	中学校の実践事例	
	各教科における実践事例	51
	道徳の時間における実践事例	57
	総合的な学習の時間における実践事例	59
	特別活動における実践事例	61

第1章 日本の伝統・文化理解教育の基本的な考え方

1 日本の伝統・文化理解にかかわる法令及び東京都教育委員会の教育目標等の主な記述

(1) 教育基本法

平成18年12月22日 法律第120号

「人格の完成」や「個人の尊厳」など、これまでの教育基本法に掲げられてきた普遍的な理念を大切にしつつ、新しい時代の教育の基本理念を明示した。



知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間

公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民

我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人

の育成を目指す。

【前文】

新たに「公共の精神」の尊重、「豊かな人間性と創造性」や「伝統の継承」を規定した。

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

【教育の目標】

第1条「教育の目的」を実現するための、今日重要と考えられる事柄を5つに整理して、第2条に「教育の目標」を新設し、伝統と文化については以下のように規定した。

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(2) 学校教育法

一部改正 平成 19 年 6 月 27 日 法律第 96 号

改正教育基本法を踏まえ、義務教育の目標に次の事項等を規定した。

- 規範意識、公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画する態度
- 生命及び自然を尊重する精神、環境の保全に寄与する態度
- 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度、他国を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度

改正教育基本法の新しい教育理念を踏まえ、伝統と文化については以下のように規定した。

第二章 義務教育

第二十一条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）第五条第二項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 三 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(3) 中央教育審議会答申（平成 20 年 1 月 17 日）

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」

「7. 教育内容に関する主な改善事項」(3) 伝統や文化に関する教育の充実

- 国際社会で活躍する日本人の育成を図る上で、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、そのよさを継承・発展させるための教育を充実することが必要である。世界に貢献するものとして自らの国や郷土の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けてこそ、グローバル化社会の中で、自分とは異なる文化や歴史に敬意を払い、これらに立脚する人々と共存することができる。

また、伝統や文化についての深い理解は、他者や社会との関係だけではなく、自己と対話しながら自分を深めていく上でも極めて重要である。

- このため、伝統や文化の理解についても、発達の段階を踏まえ、各教科等で積極的に指導がなされるよう充実することが必要である。

まず、国語は、長い歴史の中で形成されてきた我が国の文化の基盤を成すものであり、また、文化そのものである。国語の一つ一つの言葉には、我々の先人の情感や感動が集積されており、伝統的な文化を理解・継承し、新しい文化を創造・発展させるためには、国語は欠くことのできないものである。

このような観点から、具体的には 8. で示すが、(1) で示したとおり国語科では、小学校の低・中学年から、古典などの暗唱により言葉の美しさやリズムを体感させた上で、我が国において長く親しまれている和歌・物語・俳諧、漢詩・漢文などの古典や物語、詩、伝記、民話などの近代以降の作品に触れ、理解を深めることが重要である。

- 我が国の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度は、我が国や郷土の発展に尽くした先人の働きや、伝統的な行事、芸能、文化遺産について調べるなど、社会科、とりわけ歴史に関する学習の中ではごくまれるものであり、その充実を図ることが望まれる。具体的には、例えば、小学校においては、縄文時代の人々のくらしや、我が国の代表的な文化遺産を取り上げたりすることが考えられる。また、中学校においては、地理的分野、歴史的分野、公民的分野のそれぞれの特質に応じて、様々な伝統や文化に関する学習を重視した改善を図ることが重要である。
- 音楽、美術、工芸、書道など、芸術文化に親しみ、自ら表現、創作したり、鑑賞したりすることが、伝統や文化の継承・発展に重要であることは言うまでもない。特に、伝統的な文化にかかわっては、音楽科や図画工作科、美術科では、唱歌や民謡、郷土に伝わる歌、和楽器、我が国の美術文化などについての指導を充実し、これらの継承と創造への関心を高めることが重要である。また、技術・家庭科においては、衣食住にわたって伝統的な生活文化に親しみ、その継承と発展を図る観点から、その学習活動の充実が求められる。さらに、保健体育科では、武道の指導を充実し、我が国固有の伝統や文化に、より一層触れることができるようにすることが重要である。

(4) 東京都教育委員会の教育目標

【前文】

教育は、常に、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成と、わが国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人の育成とを期して、行われなければならない。

(一部抜粋)

(5) 東京都教育委員会の基本方針に基づく平成20年度の主要施策

【基本方針2「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

(11) 我が国の文化や伝統について学ぶ機会の充実を図り、郷土や国に対する愛着や誇りを持ち、国際社会で信頼される日本人を育てる教育を推進する。

そのため、発達段階を踏まえた系統的な指導を行うとともに、教員研修の充実を図り、日本の伝統・文化理解教育を推進していく。



2 日本の伝統・文化理解教育の意義及び目標等

(1) 意義

日常的な生活や行事、慣習及び行動様式が著しく多様化し、さらに国際化が急激に進展する今日、学校、家庭及び地域社会が連携を図りながら、日本の伝統・文化を尊重する心を児童・生徒一人一人に身に付ける指導を重視することは、極めて意義のあることである。国際社会で信頼される日本人となるためには、まず、日本の伝統・文化のよさや豊かさに気づき、その価値や意義を理解すること、そして、自分の生まれ育った郷土や自国に誇りと愛着をもち、自分が日本人であるというアイデンティティを確立することが大切である。

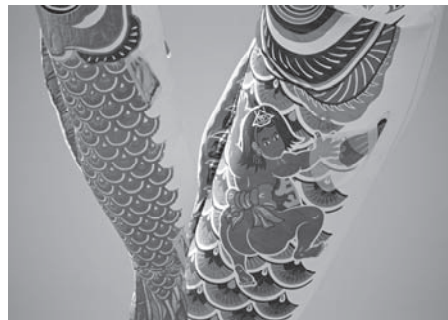
日本の伝統・文化理解教育を推進することは、郷土や自国の伝統・文化、歴史に対する理解を深めるばかりでなく、伝統・文化を継承・発展させる主体的、創造的な実践力を培うことにつながるものである。そうした資質や能力が基盤となって、異文化を理解し大切にしようとする心、価値観の違いを認め合う心をはぐくまれ、世界の人々から信頼され、尊敬される人間を育成することにつながっていく。

(2) 目標

国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを養うとともに、多様な文化を尊重できる態度や資質をはぐくむ。

(3) 目指す児童・生徒像

- ① 自分の身近な地域や自国の伝統・文化の価値を理解し、誇りに思える児童・生徒
- ② 自国の伝統や文化を世界に発信できる資質や能力をもった児童・生徒
- ③ 他国の伝統や文化を理解し尊重するとともに、互いに文化交流ができる児童・生徒



(4) 日本の伝統・文化理解教育を推進する上での視点及び重点事項

【視点】

- ① 日本の伝統・文化への理解を深め、郷土や国に対する愛着や誇りをはぐくむこと
日本の伝統・文化のよさを理解するとともに、それらを培ってきた郷土や国に対する愛着や誇りをはぐくむようにする。
- ② 思考力、判断力及び表現力を育成すること
外国人や外国の文化との交流活動を重視し、伝統・文化を理解するとともに文化を発信し交流し合う力を養うようにする。
- ③ 学校の創意工夫を生かし、特色ある教育活動を進めること
伝統・文化は、地域に根差したものが多くある。学校が児童・生徒や地域の実態等を十分踏まえ、特色ある教育活動を進めるようにする。

【重点事項】

推進に当たっては、次の5点を重点事項とする。

- ① 体験的な学習を積極的に取り入れ、実感の伴った伝統・文化の理解を深めさせる。
- ② 外部の人材や施設等を活用し、「本物」に触れることで学習意欲を喚起させる。
- ③ 伝統・文化の背景を理解させるとともに、実生活とのかかわりについて考えさせ、生かすことができるよう指導する。
- ④ 発表や討論を取り入れ、児童・生徒が学んだことを自分の言葉で表現できるよう指導する。
- ⑤ 新たな伝統・文化を主体的に創造し、発信できるような指導の工夫を行う。

(5) 指導内容

日本の伝統・文化理解教育が取り扱う指導内容は多岐にわたる。東京都教育委員会では、それらの内容を「日本人の心に関すること」「衣食住に関すること」「芸術や芸能に関すること」「保存や修復など『伝承』に関すること」の4領域に分け、都立学校の学校設定教科・科目「日本の伝統・文化」の指導内容として示している。小学校及び中学校においても、これらの内容を参考にしながら、学校や児童・生徒、地域の実態等に応じて指導内容を設定することが大切である。

【日本人の心に関すること】

- ① 日本人の自然に対する繊細な感覚や人間としての細やかな礼儀・作法を理解するとともに、生活の中で生かす工夫をし、他者に説明・発信すること。
- ② 言葉や仕草の中に込められた独特のよさや美しさを味わうとともに、自らもそれらを表現すること。
- ③ 郷土や地域の中で今も受け継がれている慣習や、人と人との絆などについて理解を深めること。
- ④ 囲碁・将棋、茶道、華道、武道などにかかわる伝統的な考え方を理解し、そこに込められた日本人の精神文化を探ること。
- ⑤ 地域の歴史を学ぶことを通してそれぞれの文化の違いに気付き、文化の創造や発信に生かすこと。



【衣食住に関すること】

- ① 日本の衣食住の総括的な変遷を調べたり、その特質を感じ取ったりしながら、日本の伝統・文化を伝承する意欲と態度を育てること。
- ② 和装のもつ豊かな美に興味をもつとともに、行事や四季折々に着る和服の着付けや歩き方などの基礎を身に付けること。
- ③ 和食や和食器などの道具に込められた人々の思いや心を理解すること。
- ④ 日本の住空間が自然とのかかわりから発展してきた歴史、自然との調和を考えてつくられてきた過程に対する理解を深め、文化遺産として尊重する態度を身に付けること。
- ⑤ 文化を支えてきた人たちの技や道具のすばらしさに気付くとともに、技の継承や道具の工夫など、伝統・文化を尊重し発展できる能力を身に付けること。

【芸術や芸能に関すること】

- ① 日本の芸術や芸能の特質及び変遷を理解し、文化の継承と創造への関心・意欲を高めること。
- ② 古典から現代までの文学・美術・音楽作品、郷土の伝統芸術や芸能の多様性を理解し、誇りをもって他者や国際社会に説明したり、紹介したりできる能力を身に付けること。
- ③ 多様な芸術や芸能にふれることから、表現や創造へと発展的に取り組む態度を育てること。



【保存や修復など「伝承」に関すること】

- ① 伝統・文化を保存・修復する意義を理解し、日本の伝統・文化を伝承する意欲と態度を身に付けること。
- ② 古い技術に学びながら、新しい時代の文化の発展や創造に貢献しようとする意欲と態度を身に付けること。



第2章 指導計画の作成と配慮すべき事項

1 教育課程上の位置付け

指導の機会としては、各教科、道徳、外国語活動（小学校）、総合的な学習の時間、特別活動がある。また、教育課程外の教育活動として、部活動や地域と連携した活動（地域行事への参加等）などが挙げられる。（P20「日本の伝統・文化理解教育の全体計画例」参照）

2 日本の伝統・文化理解教育にかかわる小学校及び中学校学習指導要領の主な記述

「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の制定並びに幼稚園教育要領の全部を改正する告示、小学校学習指導要領の全部を改正する告示及び中学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について（通知）」平成20年3月28日付19文科初第1357号

（抜粋）

1. 改正の概要

（1）幼稚園、小学校及び中学校の教育課程の基準の改善の基本的な考え方

- ① 教育基本法及び学校教育法の改正により明確となった教育の理念を踏まえ、学校教育においては、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、公共の精神を尊び、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献する主体性ある日本人を育成することを明確にしたこと。これを踏まえ、伝統や文化に関する教育や道徳教育、体験活動、環境教育等を充実したこと。

（4）小・中学校における主な改善事項

③ 伝統や文化に関する教育の充実

- ・国際社会で活躍する日本人の育成を図るため、各教科等において、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育を充実したこと。
- ・具体的には、国語科での古典、社会科での歴史学習、音楽科での唱歌・和楽器、美術科での我が国の美術文化、保健体育科での武道の指導などを充実したこと。

④ 道徳教育の充実

- ・先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなど、児童生徒が感動を覚える教材を活用することとしたこと。



小学校学習指導要領

総 則

- (略) 道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。(略) ……第1 教育課程編成の一般方針2

国 語

- 「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」の指導を通して、次の事項について指導する。
 - ・ 昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりすること。
……第1学年及び第2学年 伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項(1)ア(ア)
 - ・ 易しい文語調の短歌や俳句について、情景を思い浮かべたり、リズムを感じ取りながら音読や暗唱をしたりすること。
 - ・ 長い間使われてきたことわざや慣用句、故事成語などの意味を知り、使うこと。
……第3学年及び第4学年 伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項(1)ア(ア)(イ)
 - ・ 親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章について、内容の大体を知り、音読すること。
 - ・ 古典について解説した文章を読み、昔の人のものの見方や感じ方を知ること。
……第5学年及び第6学年 伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項(1)ア(ア)(イ)
- 書写に関する次の事項について指導する。
 - ・ 点画の種類を理解するとともに、毛筆を使用して筆圧などに注意して書くこと。
……第3学年及び第4学年 伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項(2)ウ
 - ・ 毛筆を使用して、穂先の動きと点画のつながりを意識して書くこと。
……第5学年及び第6学年 伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項(2)ウ
- 伝統的な言語文化に関する指導については、各学年で行い、古典に親しめるよう配慮すること。
……第3 指導計画の作成と内容の取扱い2(1)イ
- 教材は、次のような観点に配慮して取り上げること。
 - ク 我が国の伝統と文化に対する理解と愛情を育てるのに役立つこと。
 - ケ 日本人としての自覚をもって国を愛し、国家、社会の発展を願う態度を育てるのに役立つこと。
 - コ 世界の風土や文化などを理解し、国際協調の精神を養うのに役立つこと。
……第3 指導計画の作成と内容の取扱い3(2)

社 会

- 地域の地理的環境、人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解できるようにし、地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする。 ……第3学年及び第4学年 1目標(2)
- 地域の人々の生活について、次のことを見学、調査したり年表にまとめたりして調べ、人々の生活の変化や人々の願い、地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにする。
 - ア 古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子
 - イ 地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事
 - ウ 地域の発展に尽くした先人の具体的事例 ……第3学年及び第4学年 2内容(5)
- 県(都、道、府)の様子について、次のことを資料を活用したり白地図にまとめたりして調べ、県(都、道、府)の特色を考えるようにする。
 - ウ 県(都、道、府)内の特色ある地域の人々の生活
 - エ 人々の生活や産業と国内の他地域や外国とのかかわり ……第3学年及び第4学年 2内容(6)

- 内容の(5)のウの「具体的事例」については、開発、教育、文化、産業などの地域の発展に尽くした先人の中から選択して取り上げるものとする。 ……第3学年及び第4学年 3内容の取扱い(6)
- 内容の(6)については、次のとおり取り扱うものとする。
 - ア ウについては、自然環境、伝統や文化などの地域の資源を保護・活用している地域を取り上げること。その際、伝統的な工業などの地場産業の盛んな地域を含めること。
 - イ エについては、我が国や外国には国旗があることを理解させ、それを尊重する態度を育てるよう配慮すること。 ……第3学年及び第4学年 3内容の取扱い(7)
- 我が国の国土の様子、国土の環境と国民生活との関連について理解できるようにし、環境の保全や自然災害の防止の重要性について関心を深め、国土に対する愛情を育てるようにする。 ……第5学年 1目標(1)
- 我が国の国土の自然などの様子について、次のことを地図や地球儀、資料などを活用して調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考えるようにする。
 - ア 世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置、我が国の位置と領土 ……第5学年 2内容(1)
- 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。
 - ア アの「主な国」については、近隣の諸国を含めて取り上げるものとする。その際、我が国や諸外国には国旗があることを理解するとともに、それを尊重する態度を育てるよう配慮すること。 ……第5学年 3内容の取扱い(1)
- 国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心と理解を深めるようにするとともに、我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情を育てるようにする。
- 日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにし、平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であることを自覚できるようにする。 ……第6学年 1目標(1)(2)
- 我が国の歴史上の主な事象について、人物の働きや代表的な文化遺産を中心に遺跡や文化財、資料などを活用して調べ、歴史を学ぶ意味を考えるようにするとともに、自分たちの生活の歴史的背景、我が国の歴史や先人の働きについて理解と関心を深めるようにする。
- 世界の中の日本の役割について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、外国の人々と共に生きていくためには異なる文化や習慣を理解し合うことが大切であること、世界平和の大切さと我が国が世界において重要な役割を果たしていることを考えるようにする。 ……第6学年 2内容(1)(3)
- 内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。
 - ア 児童の興味・関心を重視し、取り上げる人物や文化遺産の重点の置き方に工夫を加えるなど、精選して具体的に理解できるようにすること。その際、ケの指導に当たっては、児童の発達の段階を考慮すること。
 - イ 歴史学習全体を通して、我が国は長い歴史をもち伝統や文化をはぐくんできたこと、我が国の歴史は政治の中心地や世の中の様子などによって幾つかの時期に分けられることに気付くようにすること。
 - ウ アの「神話・伝承」については、古事記、日本書紀、風土記などの中から適切なものを取り上げること。
 - オ アからケまでについては、例えば、国宝、重要文化財に指定されているものや、そのうち世界文化遺産に登録されているものなどを取り上げ、我が国の代表的な文化遺産を通して学習できるように配慮すること。 ……第6学年 3内容の取扱い(1)
- 内容の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。
 - ア アについては、我が国とつながりが深い国から数か国を取り上げること。その際、それらの中から児童が一か国を選択して調べるよう配慮し、様々な外国の文化を具体的に理解できるようにするとともに、我が国や諸外国の伝統や文化を尊重しようとする態度を養うこと。
 - イ イの「国際交流」についてはスポーツ、文化の中から、「国際協力」については教育、医学、農業などの分野で世界に貢献している事例の中から、それぞれ選択して取り上げ、国際社会における我が国の役割を具体的に考えるようにすること。
 - エ ア及びイについては、我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てるよう配慮すること。 ……第6学年 3内容の取扱い(3)
- 博物館や郷土資料館等の施設の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を取り入れるようにすること。 ……第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1(2)

算 数

- そろばんによる数の表し方について知り、そろばんを用いて簡単な加法及び減法の計算ができるようにする。
 - ア そろばんによる数の表し方について知ること。
 - イ 加法及び減法の計算の仕方について知ること。 ……[第3学年 2内容 A数と計算\(7\)](#)
- そろばんを用いて、加法及び減法の計算ができるようにする。 ……[第4学年 2内容 A数と計算\(7\)](#)
- (略) また、低学年の「A数と計算」の指導に当たっては、そろばんや具体物などの教具を適宜用いて、数と計算についての意味の理解を深めるよう留意すること。 ……[第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2\(4\)](#)

音 楽

- 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。
 - ア 我が国及び諸外国のわらべうたや遊びうた、行進曲や踊りの音楽など身体反応の快さを感じ取りやすい音楽、日常生活に関連して情景を思い浮かべやすい楽曲 ……[第1学年及び第2学年 2内容 B鑑賞\(2\)](#)
 - ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽、郷土の音楽、諸外国に伝わる民謡など生活とのかかわりを感じ取りやすい音楽、劇の音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の楽曲 ……[第3学年及び第4学年 2内容 B鑑賞\(2\)](#)
 - ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽や諸外国の音楽など文化とのかかわりを感じ取りやすい音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の楽曲 ……[第5学年及び第6学年 2内容 B鑑賞\(2\)](#)
- 国歌「君が代」は、いずれの学年においても歌えるよう指導すること。 ……[第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1\(3\)](#)
- 歌唱教材については、共通教材のほか、長い間親しまれてきた唱歌、それぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本のうたを含めて取り上げるようにすること。 ……[第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2\(3\)イ](#)
- 各学年で取り上げる打楽器は、木琴、鉄琴、和楽器、諸外国に伝わる様々な楽器を含めて、演奏の効果、学校や児童の実態を考慮して選択すること。 ……[第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2\(4\)ア](#)
- 第5学年及び第6学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、電子楽器、和楽器、諸外国に伝わる楽器などの中から学校や児童の実態を考慮して選択すること。 ……[第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2\(4\)エ](#)

図画工作

- 自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、暮らしの中の作品などを鑑賞して、よさや美しさを感じ取ること。 ……[第5学年及び第6学年 2内容 B鑑賞\(1\)ア](#)

家 庭

- 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
 - イ (3)のエについては、米飯やみそ汁が我が国の伝統的な日常食であることにも触れること。 ……[第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2\(1\)](#)

体 育

- 地域や学校の実態に応じて歌や運動を伴う伝承遊び及び自然の中での運動遊びを加えて指導することができる。 ……[第1学年及び第2学年 3内容の取扱い\(3\)](#)

道 徳

第2 内容 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。

- 郷土の文化や生活に親しみ、愛着をもつ。……………第1 学年及び第2 学年 (5)
- 郷土の伝統と文化を大切にし、郷土を愛する心をもつ。……………第3 学年及び第4 学年 (5)
- 我が国の伝統と文化に親しみ、国を愛する心をもつとともに、外国の人々や文化に関心をもつ。……………第3 学年及び第4 学年 (6)
- 郷土や我が国の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつ。……………第5 学年及び第6 学年 (7)
- 外国の人々や文化を大切にすることをもち、日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努める。……………第5 学年及び第6 学年 (8)
- 道徳の時間における指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなどを題材とし、児童が感動を覚えるような魅力的な教材の開発や活用を通して、児童の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。
……………第3 指導計画の作成と内容の取扱い 3 (3)

外国語活動

- 日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深めることができるよう、次の事項について指導する。
 - (2) 日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付くこと。
 - (3) 異なる文化をもつ人々との交流等を体験し、文化等に対する理解を深めること。
……………第2 内容2
- 外国語活動を通して、外国語や外国の文化のみならず、国語や我が国の文化についても併せて理解を深めることができるようにすること。……………第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2 (1)エ
- 児童の学習段階を考慮して各学年の指導に当たっては、次のような点に配慮するものとする。
 - イ 第6 学年における活動
第5 学年の学習を基礎として、友達とのかかわりを大切にしながら、児童の日常生活や学校生活に加え、国際理解にかかわる交流等を含んだ体験的なコミュニケーション活動を行うようにすること。
……………第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2 (2)

総合的な学習の時間

- 学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、児童の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動などを行うこと。
……………第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1 (5)
- 国際理解に関する学習を行う際には、問題の解決や探究活動に取り組むことを通じて、諸外国の生活や文化などを体験したり調査したりするなどの学習活動が行われるようにすること。
……………第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2 (7)

特別活動

- 入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。
……………第3 指導計画の作成と内容の取扱い 3

中学校学習指導要領

総 則

- （略）道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。（略） ……第1 教育課程編成の一般方針 2

国 語

- 「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」の指導を通して、次の事項について指導する。
- ・文語のきまりや訓読の仕方を知り、古文や漢文を音読して、古典特有のリズムを味わいながら、古典の世界に触れること。
 - ・古典には様々な種類の作品があることを知ること。
……第1学年 伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項(1)ア(ア)(イ)
 - ・作品の特徴を生かして朗読するなどして、古典の世界を楽しむこと。
 - ・古典に表れたものの見方や考え方に触れ、登場人物や作者の思いなどを想像すること。
……第2学年 伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項(1)ア(ア)(イ)
 - ・歴史的背景などに注意して古典を読み、その世界に親しむこと。
 - ・古典の一節を引用するなどして、古典に関する簡単な文章を書くこと。
……第3学年 伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項(1)ア(ア)(イ)
- 教材は、次のような観点に配慮して取り上げること。
- キ 我が国の伝統と文化に対する関心や理解を深め、それらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。
 - ク 広い視野から国際理解を深め、日本人としての自覚を持ち、国際協調の精神を養うのに役立つこと。
……第3 指導計画の作成と内容の取扱い 3(2)
- 我が国の言語文化に親しむことができるよう、近代以降の代表的な作家の作品を、いずれかの学年で取り上げること。
……第3 指導計画の作成と内容の取扱い 3(4)
- 古典に関する教材については、古典の原文に加え、古典の現代語訳、古典について解説した文章などを取り上げること。
……第3 指導計画の作成と内容の取扱い 3(5)

社 会

〔地理的分野〕

- 日本を幾つかの地域に区分し、それぞれの地域について、以下の(ア)から(キ)で示した考察の仕方を基にして、地域的特色をとらえさせる。
- (カ) 生活・文化を中核とした考察
地域の伝統的な生活・文化に関する特色ある事象を中核として、それを自然環境や歴史的背景、他地域との交流などと関連付け、近年の都市化や国際化によって地域の伝統的な生活・文化が変容していることなどについて考える。
……2内容 (2)ウ

〔歴史的分野〕

○目標

- (1) 歴史的事象に対する関心を高め、我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解させ、それを通して我が国の伝統と文化の特色を広い視野に立って考えさせるとともに、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる。
- (2) 国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を、その時代や地域との関連において理解させ、尊重する態度を育てる。
- (3) 歴史に見られる国際関係や文化交流のあらましを理解させ、我が国と諸外国の歴史や文化が相互に深くかかわっていることを考えさせるとともに、他民族の文化、生活などに関心をもたせ、国際協調の精神を養う。

○歴史のとらえ方

イ 身近な地域の歴史を調べる活動を通して、地域への関心を高め、地域の具体的な事柄とのかかわりの中で我が国の歴史を理解させるとともに、受け継がれてきた伝統や文化への関心を高め、歴史の学び方を身に付けさせる。……………2内容 (1)

○古代までの日本

ウ 仏教の伝来とその影響、仮名文字の成立などを通して、国際的な要素をもった文化が栄え、後に文化の国風化が進んだことを理解させる。……………2内容 (2)

○中世の日本

イ 農業など諸産業の発達、畿内を中心とした都市や農村における自治的な仕組みの成立、禅宗の文化的な影響などを通して、武家政治の展開や民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたことを理解させる。……………2内容 (3)

○近世の日本

ウ 産業や交通の発達、教育の普及と文化の広がりなどを通して、町人文化が都市を中心に形成されたことや、各地方の生活文化が生まれたことを理解させる。……………2内容 (4)

○近代の日本と世界

エ 我が国の産業革命、この時期の国民生活の変化、学問・教育・科学・芸術の発展などを通して、我が国で近代産業が発展し、近代文化が形成されたことを理解させる。……………2内容 (5)

○内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- ウ 各時代の文化については、代表的な事例を取り上げてその特色を考えさせるようにすること。
- オ 国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物に対する生徒の興味・関心を育てる指導に努めるとともに、それぞれの人物が果たした役割や生き方などについて時代的背景と関連付けて考察させるようにすること。その際、身近な地域の歴史上の人物を取り上げることにも留意すること。
- カ 日本人の生活や生活に根ざした文化については、政治の動き、社会の動き、各地域の地理的条件、身近な地域の歴史とも関連付けて指導したり、民俗学や考古学などの成果の活用や博物館、郷土資料館などの施設を見学・調査したりするなどして具体的に学ぶことができるようにすること。……………3内容の取扱い (1)

○内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。

イ イについては、内容の(2)以下とかわらせて計画的に実施し、地域の特性に応じた時代を取り上げるようにするとともに、人々の生活や生活に根ざした伝統や文化に着目した取扱いを工夫すること。その際、博物館、郷土資料館などの施設の活用や地域の人々の協力も考慮すること。……………3内容の取扱い (2)

○内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。

ウ ウについては、文化を担った人々などに着目して取り扱うようにすること。

エ 考古学などの成果を活用するとともに、神話・伝承などの学習を通して、当時の人々の信仰やものの見方などに気付かせるよう留意すること。…… 3 内容の取扱い (3)

○内容の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。

イ イの「武家政治の展開や民衆の成長を背景とした社会や文化」については、この時代の文化の中に現在に結び付くものがみられることに気付かせるようにすること。…… 3 内容の取扱い (4)

○内容の(4)については、次のとおり取り扱うものとする。

ウ ウの「産業や交通の発達」については、身近な地域の特色を生かすようにすること。「各地方の生活文化」については、身近な地域の事例を取り上げるように配慮し、藩校や寺子屋などによる「教育の普及」や社会的な「文化の広がり」と関連させて、現在との結び付きに気付かせるようにすること。…… 3 内容の取扱い (5)

○内容の(5)については、次のとおり取り扱うものとする。

エ エの「我が国の産業革命」については、イの「富国強兵・殖産興業政策」の下で近代産業が進展したことと関連させて取り扱い、都市や農山漁村の生活に大きな変化が生じたことに気付かせるようにすること。「近代文化」については、伝統的な文化の上に欧米文化を受容して形成されたものであることに気付かせるようにすること。…… 3 内容の取扱い (6)

〔公民的分野〕

○私たちと現代社会

(略) また、現代社会における文化の意義や影響を理解させるとともに、我が国の伝統と文化に関心をもたせ、文化の継承と創造の意義に気付かせる。…… 2 内容 (1)ア

○内容の(1)については、次のとおり取り扱うものとする。

(イ) 「現代社会における文化の意義や影響」については、科学、芸術、宗教などを取り上げ、社会生活とのかかわりなどについて学習できるように工夫すること。「我が国の伝統と文化」については、歴史的な分野における学習の成果を生かして特色あるものを扱うこと。

…… 3 内容の取扱い (2)ア

○内容の(4)については、次のとおり取り扱うものとする。

(ウ) 「国家間の相互の主権の尊重と協力」との関連で、国旗及び国歌の意義並びにそれらを相互に尊重することが国際的な儀礼であることを理解させ、それらを尊重する態度を育てるよう配慮すること。

(エ) 国際社会における文化や宗教の多様性についても触れること。…… 3 内容の取扱い (5)ア

音楽

○表現教材は、次に示すものを取り扱う。

ア 我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに適切で、生徒にとって平易で親しみのもてるものであること。

イ 歌唱教材には、次の観点から取り上げたものを含めること。

(ア) 我が国で長く歌われ親しまれている歌曲のうち、我が国の自然や四季の美しさを感じ取れるもの又は我が国の文化や日本語のもつ美しさを味わえるもの

- (イ)民謡、長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち、地域や学校、生徒の実態を考慮して、伝統的な声の特徴を感じ取れるもの ……第1学年 2内容 A表現 (4)
- 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。
- ウ 我が国や郷土の伝統音楽及びアジア地域の諸民族の音楽の特徴から音楽の多様性を感じ取り、鑑賞すること。 ……第1学年 2内容 B鑑賞 (1)
- 鑑賞教材は、我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに適切なものを取り扱う。 ……第1学年 2内容 B鑑賞 (2)
- 表現教材は、次に示すものを取り扱う。
- ア 我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに適切で、生徒の意欲を高め親しみのもてるものであること。
- イ 歌唱教材には、次の観点から取り上げたものを含めること。
- (ア)我が国で長く歌われ親しまれている歌曲のうち、我が国の自然や四季の美しさを感じ取れるもの又は我が国の文化や日本語のもつ美しさを味わえるもの
- (イ)民謡、長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち、地域や学校、生徒の実態を考慮して、伝統的な声の特徴を感じ取れるもの ……第2学年及び第3学年 2内容 A表現 (4)
- 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。
- ウ 我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な音楽の特徴から音楽の多様性を理解して、鑑賞すること。 ……第2学年及び第3学年 2内容 B鑑賞 (1)
- 鑑賞教材は、我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに適切なものを取り扱う。 ……第2学年及び第3学年 2内容 B鑑賞 (2)
- 歌唱の指導については、次のとおり取り扱うこと。
- ア 各学年の「A表現」の(4)のイの(ア)の歌唱教材については、以下の共通教材の中から各学年ごとに1曲以上を含めること。
- 「赤とんぼ」三木露風作詞 山田耕筰作曲 「荒城の月」土井晩翠作詞 滝廉太郎作曲
「早春賦」吉丸一昌作詞 中田章作曲 「夏の思い出」江間章子作詞 中田喜直作曲
「花」武島羽衣作詞 滝廉太郎作曲 「花の街」江間章子作詞 團伊玖磨作曲
「浜辺の歌」林古溪作詞 成田為三作曲 ……第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2(1)
- 器楽の指導については、指導上の必要に応じて和楽器、弦楽器、管楽器、打楽器、鍵盤楽器、電子楽器及び世界の諸民族の楽器を適宜用いること。なお、和楽器の指導については、3学年間を通じて1種類以上の楽器の表現活動を通して、生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わうことができるよう工夫すること。 ……第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2(2)
- 我が国の伝統的な歌唱や和楽器の指導については、言葉と音楽との関係、姿勢や身体の使い方についても配慮すること。 ……第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2(3)

美術

- 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。
- イ 身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産などを鑑賞し、そのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化に対する関心を高めること。 ……第1学年 2内容 B鑑賞 (1)
- 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。
- ウ 日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり、それらの作品を鑑賞したりして、日本の美術や伝統と文化に対する理解と愛情を深めるとともに、諸外国の美術や文化との相違と共通性に気付き、それぞれのよさや美しさなどを味わい、美術を通じた国際理解を深め、美術文化の継承と創造への関心を高めること。 ……第2学年及び第3学年 2内容 B鑑賞 (1)

○第2の内容の指導については、次の事項に配慮するものとする。

ウ 日本及び諸外国の作品の独特な表現形式、漫画やイラストレーション、図などの多様な表現方法を活用できるようにすること。

エ 表現の材料や題材などについては、地域の身近なものや伝統的なものも取り上げるようにすること。
……第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2(1)

○各学年の「B鑑賞」の題材については、日本及び諸外国の児童生徒の作品、アジアの文化遺産についても取り上げるとともに、美術館・博物館等の施設や文化財などを積極的に活用するようにすること。
……第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2(2)

保健体育

○武道に積極的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすることなどや、禁じ技を用いないなど健康・安全に気を配ることができるようにする。
……第1学年及び第2学年 2内容 F武道 (2)

○武道の特性や成り立ち、伝統的な考え方、技の名称や行い方、関連して高まる体力などを理解し、課題に応じた運動の取り組み方を工夫できるようにする。

……第1学年及び第2学年 2内容 F武道 (3)

○武道に自主的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとする事、自己の責任を果たそうとすることなどや、健康・安全を確保することができるようにする。

……第3学年 2内容 F武道 (2)

○伝統的な考え方、技の名称や見取り稽古の仕方、体力の高め方、運動観察の方法などを理解し、自己の課題に応じた運動の取り組み方を工夫できるようにする。……第3学年 2内容 F武道 (3)

○文化としてのスポーツの意義について理解できるようにする。

……第3学年 2内容 H体育理論 (1)

○「F武道」の(1)の運動については、アからウまでの中から一を選択して履修できるようにすること。なお、地域や学校の実態に応じて、なぎなたなどのその他の武道についても履修させることができること。(略)

……〔内容の取扱い〕(2)カ

技術・家庭

○日常食の調理と地域の食文化について、次の事項を指導する。

イ 地域の食材を生かすなどの調理を通して、地域の食文化について理解すること。

……〔家庭分野〕2内容 B食生活と自立(3)

○衣服の選択と手入れについて、次の事項を指導する。

ア 衣服と社会生活とのかかわりを理解し、目的に応じた着用や個性を生かす着用を工夫できるようにすること。
……〔家庭分野〕2内容 C衣生活・住生活と自立(1)

○内容の「B食生活と自立」については、次のとおり取り扱うものとする。

(略) (3)のイについては、調理実習を中心とし、主として地域又は季節の食材を利用することの意義について扱うこと。また、地域の伝統的な行事食や郷土料理を扱うこともできること。

……〔家庭分野〕3内容の取扱い (2)ウ

○内容の「C衣生活・住生活と自立」については、次のとおり取り扱うものとする。

(1)のアについては、和服の基本的な着装を扱うこともできること。(略)

……〔家庭分野〕3内容の取扱い(3)ア

外国語

○教材は、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力を総合的に育成するため、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮したものを取り上げるものとする。その際、英語を使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などに関するものの中から、生徒の発達の段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げるものとし、次の観点に配慮する必要がある。

ア 多様なものの見方や考え方を理解し、公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと。

イ 外国や我が国の生活や文化についての理解を深めるとともに、言語や文化に対する関心を高め、これらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。

ウ 広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと。 ……[第2 3 指導計画の作成と内容の取扱い\(2\)](#)

道徳

第2 内容4 主として集団や社会とのかかわりに関すること。

○(8) 地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に努める。

○(9) 日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する。

○(10) 世界の中の日本人としての自覚をもち、国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に貢献する。

○各学校においては、生徒の発達の段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図ること。特に、自他の生命を尊重し、規律ある生活ができ、自分の将来を考え、法やきまりの意義の理解を深め、主体的に社会の形成に参画し、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けるようにすることなどに配慮し、生徒や学校の実態に応じた指導を行うよう工夫すること。(略)

……[第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1\(3\)](#)

○道徳の時間における指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(3) 先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなどを題材とし、生徒が感動を覚えるような魅力的な教材の開発や活用を通して、生徒の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。 ……[第3 指導計画の作成と内容の取扱い 3](#)

特別活動

○入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。 ……[第3 指導計画の作成と内容の取扱い 3](#)

3 指導計画の作成と配慮すべき事項

(1) 指導計画の作成

各学校においては、校長をはじめすべての教職員が協力して日本の伝統・文化理解教育を実践するため、日本の伝統・文化理解教育の全体計画と年間指導計画を作成する。

- ① 全体計画の作成に当たっては、各学校におけるすべての教育活動と関連をもたせ、学校、児童・生徒及び地域の実態を考慮して、重点目標を設定するとともに、指導内容を精選し、創意工夫ある柔軟な計画を立てる。
- ② 年間指導計画の作成に当たっては、各教科等における日本の伝統・文化にかかわる教育との関連を図り、系統的・発展的な指導が進められるよう指導内容等を具体的に組織、配列する。

(2) 配慮すべき事項

日本の伝統・文化理解教育の指導に当たっては、次の事項に配慮する。

- ① 校長、副校長の指導の下に、各教員が協力し、各学校の特色に合った指導体制を確立するようにすること。
- ② 実技体験やフィールドワーク等、魅力的な単元の開発や活用を通して、児童・生徒が自らの生き方を考え、将来に対して目的意識をもって自己実現を図っていくことができるような能力や態度を育成する指導を工夫すること。
- ③ 保護者や地域の方々、関連団体等の積極的な参加や協力を得るなどの相互の連携を図るようにすること。
- ④ 国際社会で活躍する日本人としての自覚が身に付くよう、国旗及び国歌に対して一層正しい認識をもたせ、それらを尊重する態度を育てる指導が行われるようにすること。
- ⑤ 児童・生徒の日本の伝統・文化に対する興味・関心や理解の状況を積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を肯定的に評価し、学習意欲の向上に生かすようにすること。
- ⑥ 外国人児童・生徒や海外から帰国した児童・生徒については、一人一人に応じた日本の伝統・文化理解にかかわるきめ細かい指導を行う。また、他の児童・生徒についても、外国人児童・生徒の長所や特性を認め、広い視野をもって異文化を理解し、共に生きていこうとする姿勢を育てるよう配慮すること。
- ⑦ 児童・生徒が日本の伝統・文化にかかわる自主的・主体的な学習や読書活動を進めることができるよう、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図るようにすること。
- ⑧ コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段及び視聴覚教材や教育機器などの教材・教具を適切に活用し、学習の動機付けや理解の促進を図るなど、児童・生徒の学習活動を一層効果的に進めるようにすること。



4 指導内容・方法、指導形態等の工夫

日本の伝統・文化理解教育を進めるに当たっては、児童・生徒の日本の伝統・文化に関する興味・関心を高めるとともに、自ら学ぶ意欲や主体的に学ぶ態度を培うことが重要である。また、日本の伝統・文化の価値を世界に向けて発信できる資質や能力を高めるとともに、他の国の人々と互いに文化交流ができる児童・生徒を育成することが大切である。そのためには、次のように指導内容、方法及び指導形態等を工夫する必要がある。

(1) 基礎的な理解と体験的な学習を重視した学習

① 指導内容・方法

- ・身近な題材から東京（江戸）、日本、世界へと学習内容の拡大が図られるよう心掛ける。
- ・衣食住（生活）や「遊び」などから伝統・文化の理解を進めるようにする。
- ・音、色、形、言葉（聞く・読む・話す・書く・考える）による多様な表現方法を重視した学習を工夫する。
- ・体験的な学習を行う際には、事前指導や事後指導を工夫するなどして、その取組が単発的なものに終わることなく、日本の伝統・文化理解教育における意義を明確にして、その成果を効果的に生かすようにする。

② 指導形態等

チーム・ティーチングや専門的な知識・技能を有する外部講師の活用などが効果的である。

(2) 国際的な視野に立った日本人としてのアイデンティティの確立

① 指導内容・方法

- ・互いの国や地域の伝統・文化を理解し合うことを通した国際交流学習の推進を図る。
- ・留学生及び都内や他府県の外国人学校との交流・連携を工夫したプログラムを工夫する。

② 指導形態等

交流学習の中に、例えばティーパーティーなどを取り入れた和やかな雰囲気を取り組める学習環境を設定する。

(3) 日本の伝統・文化を実際に体験する場の重視

① 指導内容・方法

- ・大学や地域、文化団体等との連携を図る。
- ・地域と連携した特色ある行事及び学習プログラムを開発する。
- ・インターネット等を活用した学習を工夫する。

② 指導形態等

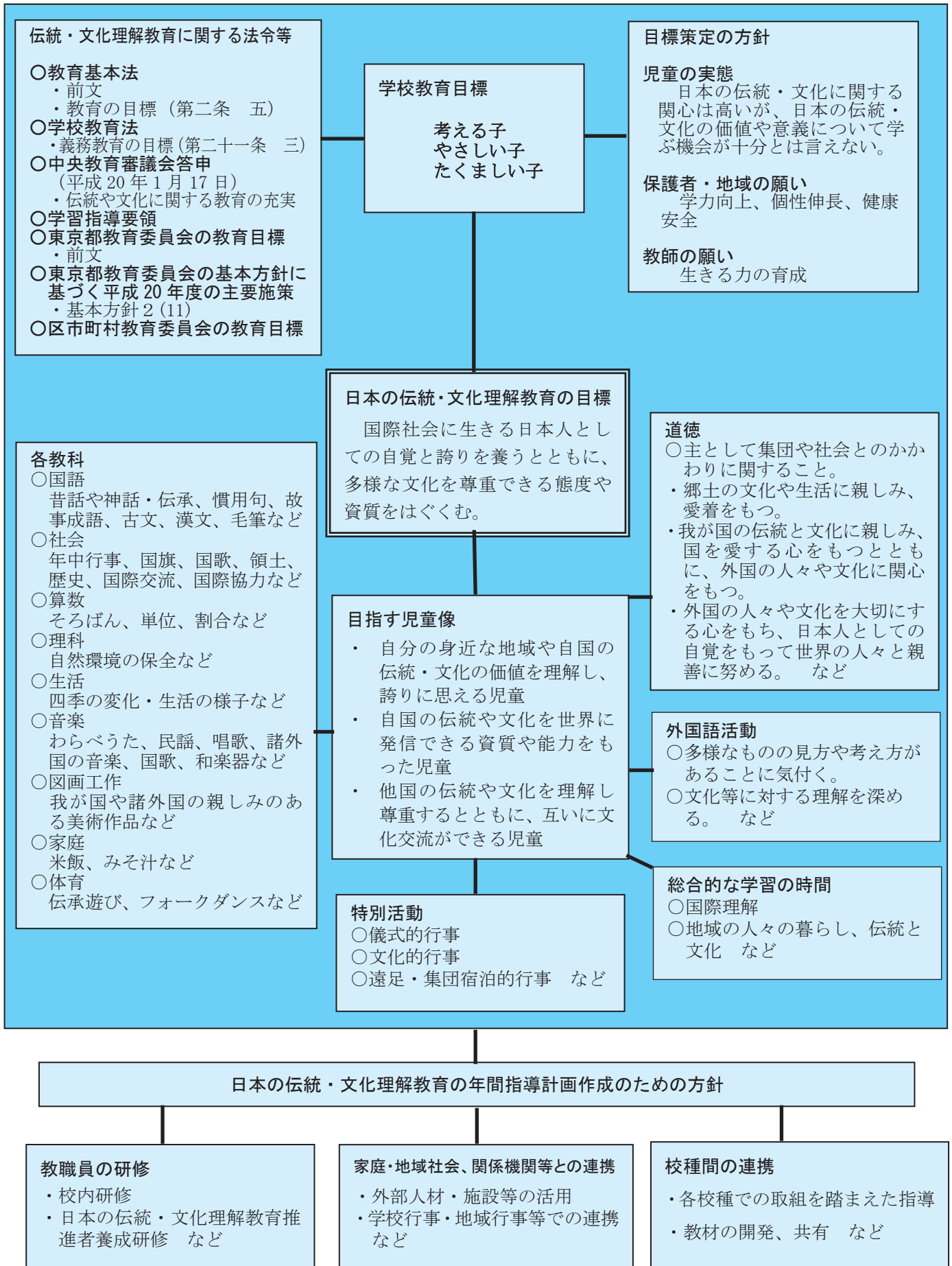
実習や実技体験とともに、ものづくりの心に触れるような経験のできる場を工夫することが大切である。また、インターネット等を活用して調べるだけにとどまらず、調べた場所などを取材・調査する学習を工夫する。

(4) その他

- ① 教科横断型、教科関連型のカリキュラム編成など、他教科と連携した指導形態を工夫する。
- ② 博物館・美術館、地域の教育資源等の活用を工夫する。
- ③ 家庭の行事等を生かす工夫を図る。

家庭では、正月、ひな祭り、節句、七夕など様々な年中行事が行われている。家族のコミュニケーションや様々な人々とのかかわりやつながりを通して、古くからの行事の中からも我が国の伝統・文化に親しむことができるよう、保護者との連携を図る。


5 日本の伝統・文化理解教育の全体計画例（小学校の例）

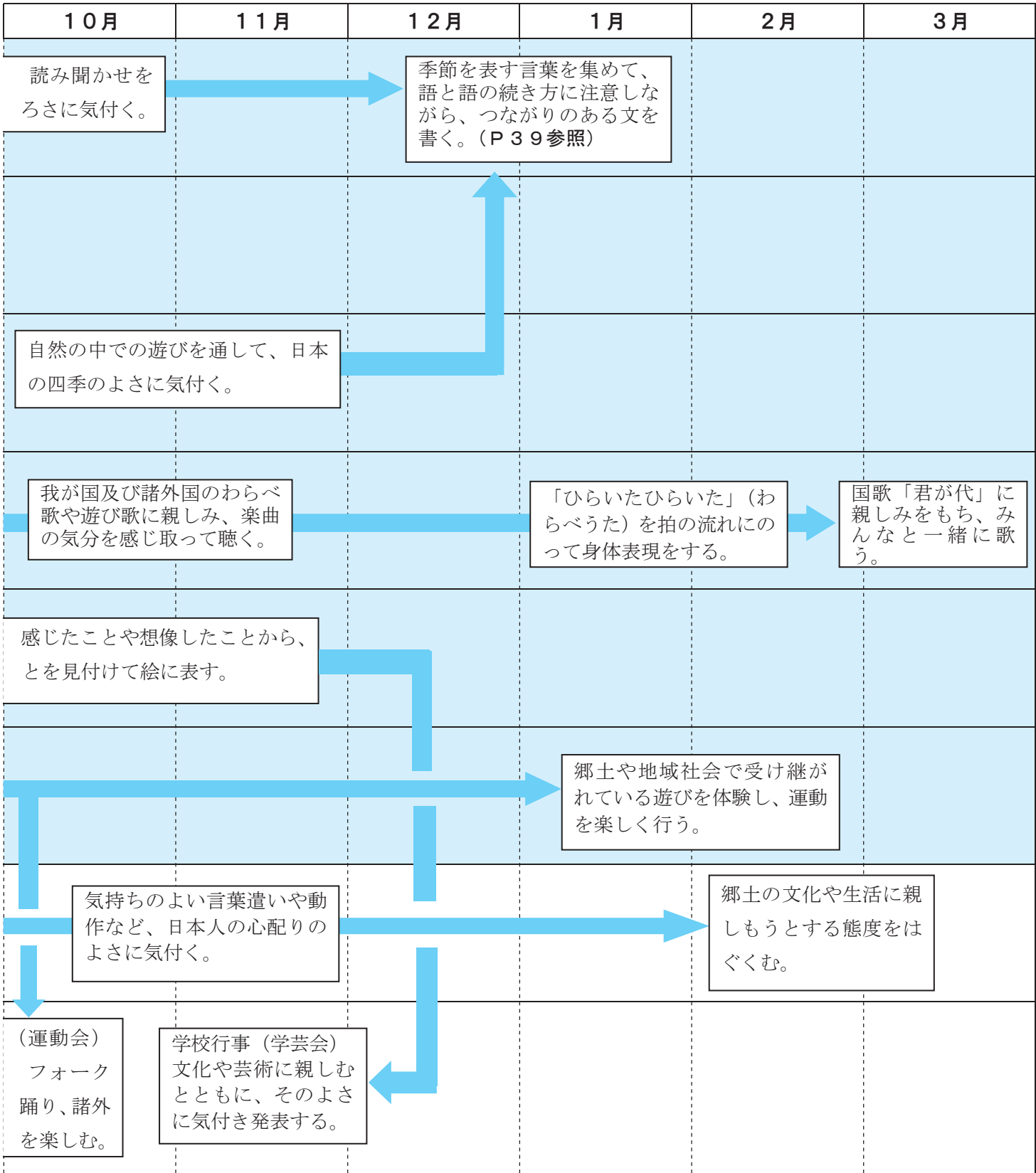


6 日本の伝統・文化理解教育の年間指導計画例

日本の伝統・文化にかかわる年間指導計画例 小学校 第1学年

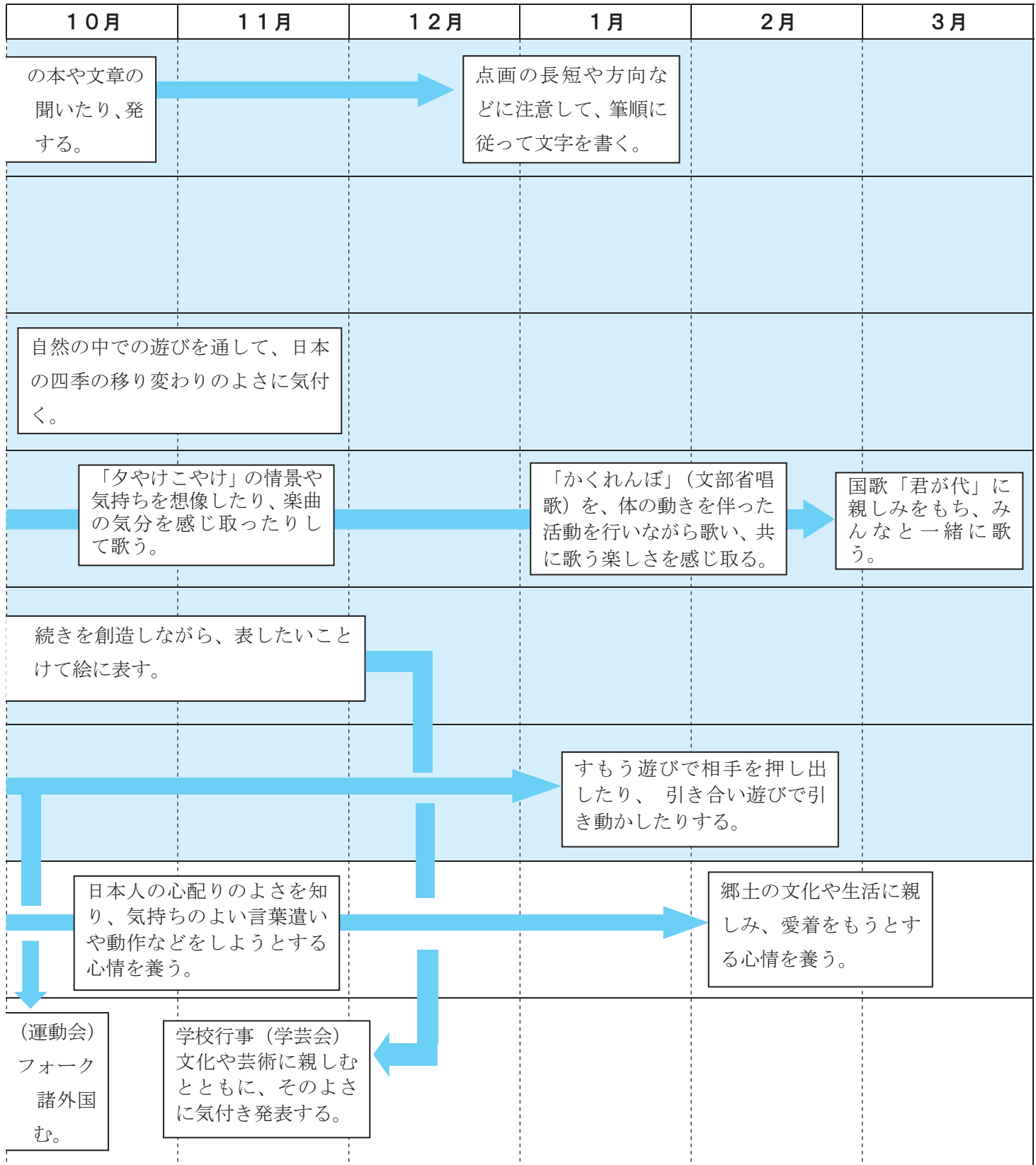
		4月	5月	6月	7月	9月
各教科	国語		平仮名のよさに気付き、 読んだり書いたりする。	日本語のアクセントの おもしろさに気付く。		昔話や民話の 聞き、おもしろ
	算数					
	生活		伝承遊びなど季節や地域の特色に かかわる活動を行う。			
	音楽			「日のまる」（文部省唱 歌）を友達と声を合わせ て歌い共に歌う楽しさ を感じる。		
	図画工作					昔話を基に、 表したいこ
	体育			簡単なフォークダンスをリズム に乗って踊ることを通し て、外国の踊りを知る。		
道徳			気持ちのよいあいさつ、言 葉遣いなど、日本の礼儀・ 作法のよさに気付く。			
特別活動				児童会活動（七夕集会） 全校で、夢や希望を発表 し合い楽しく過ごす。		学校行事 全校で ダンスを 国の踊り

 : 矢印は関連的な指導
 (P〇〇) : () 内は実践事例を掲載しているページ



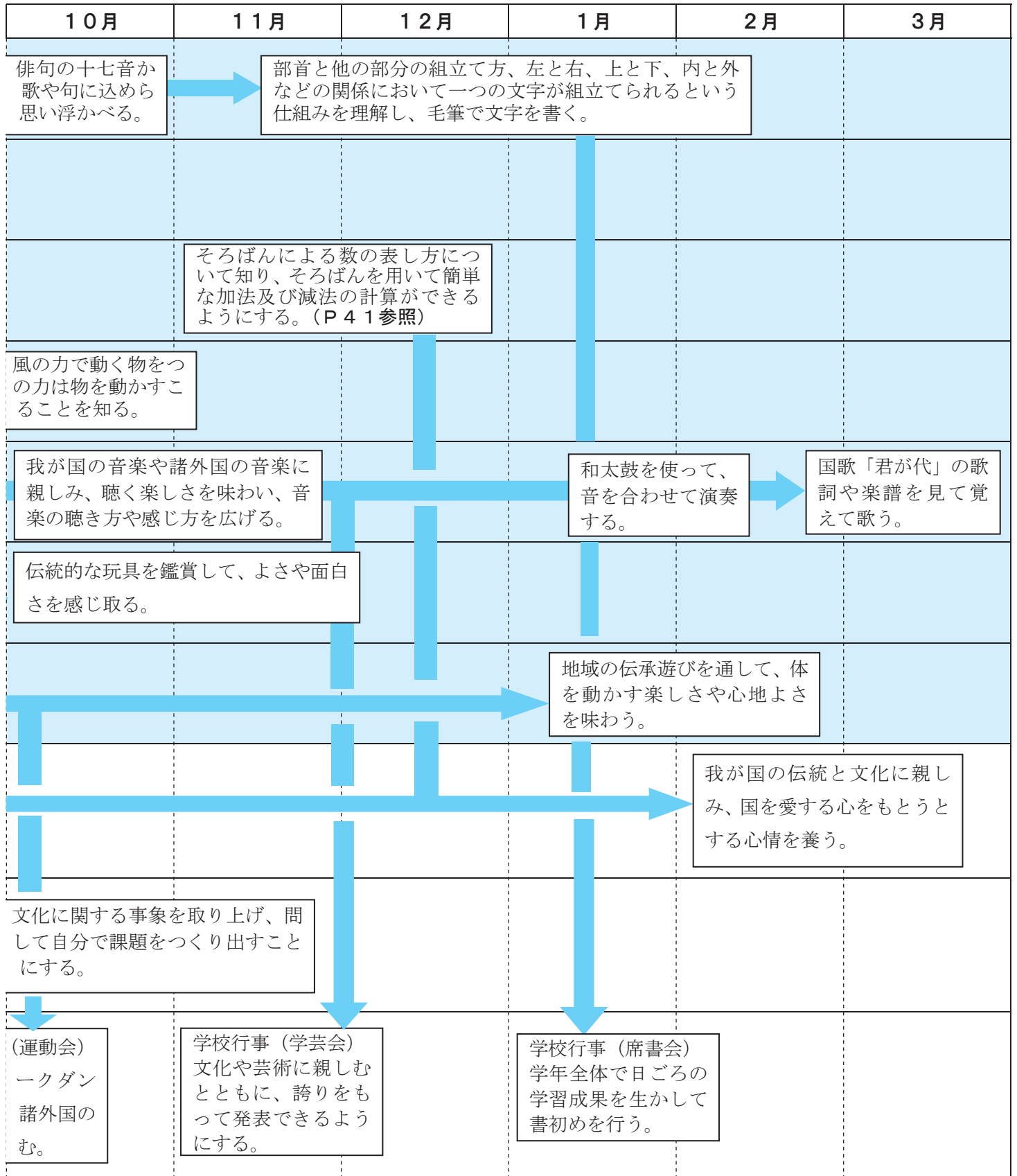
日本の伝統・文化にかかわる年間指導計画例 小学校 第2学年

		4月	5月	6月	7月	9月
各教科	国語		漢字が表意文字であることを意識しながら、漢字に対する興味や関心を高める。	敬体で書かれた文章に慣れ、日本語のよさに気付く。		神話・伝承など読み聞かせを表し合ったり
	算数					
	生活		活動を通して、地域の行事などには、人々の願いや思いが織り込まれていることに気付く。			
	音楽		わらべうたに使われている音を用いて、問いと答えになるような短い旋律など、簡単な音楽をつくる。			
	図画工作					昔話の を見付
	体育		手まり歌を生かして、楽しさや心地よさを味わいながら踊る。			
道徳			日本の礼儀・作法のよさを 知り、気持ちのよいあいさつや言葉遣いをしようとする態度をはぐくむ。			
特別活動				児童会活動（七夕集会） 全校で、夢や希望を発表し合い楽しく過ごす。		学校行事 全校でダンスを踊り、の踊りを楽し



日本の伝統・文化にかかわる年間指導計画例 小学校 第3学年

		4月	5月	6月	7月	9月
各教科	国語	漢字仮名交じり文という日本語の表記の仕方の特徴について関心をもつ。		「ことわざ」の言葉の意味を知り、実際の言語生活で用いるようにする。		短歌の三十一音、ら、季節や風情、れた思いなどを
	社会			身近な地域に古くから残る建造物の観察や聞き取りなどの調査を行い、その位置や昔の様子を調べる。		風車など、くり、風とができ
	算数					
	理科					
	音楽	「春の小川」(文部省唱歌)の歌詞の内容や、曲想にふさわしい表現を工夫して歌う。				
	図画工作					
	体育			花火などの主な特徴をとらえ、対比する動きを組み合わせたたり繰り返したりして踊る。		
道徳		郷土の伝統と文化を大切に、郷土を愛そうとする心情を養う。				
総合的な学習の時間						地域の伝統・題をよく吟味ができるよう
特別活動				児童会活動(七夕集会)全校で、夢や希望を発表し合い楽しく過ごす。		学校行事全校でフォスを踊り、踊りを楽し



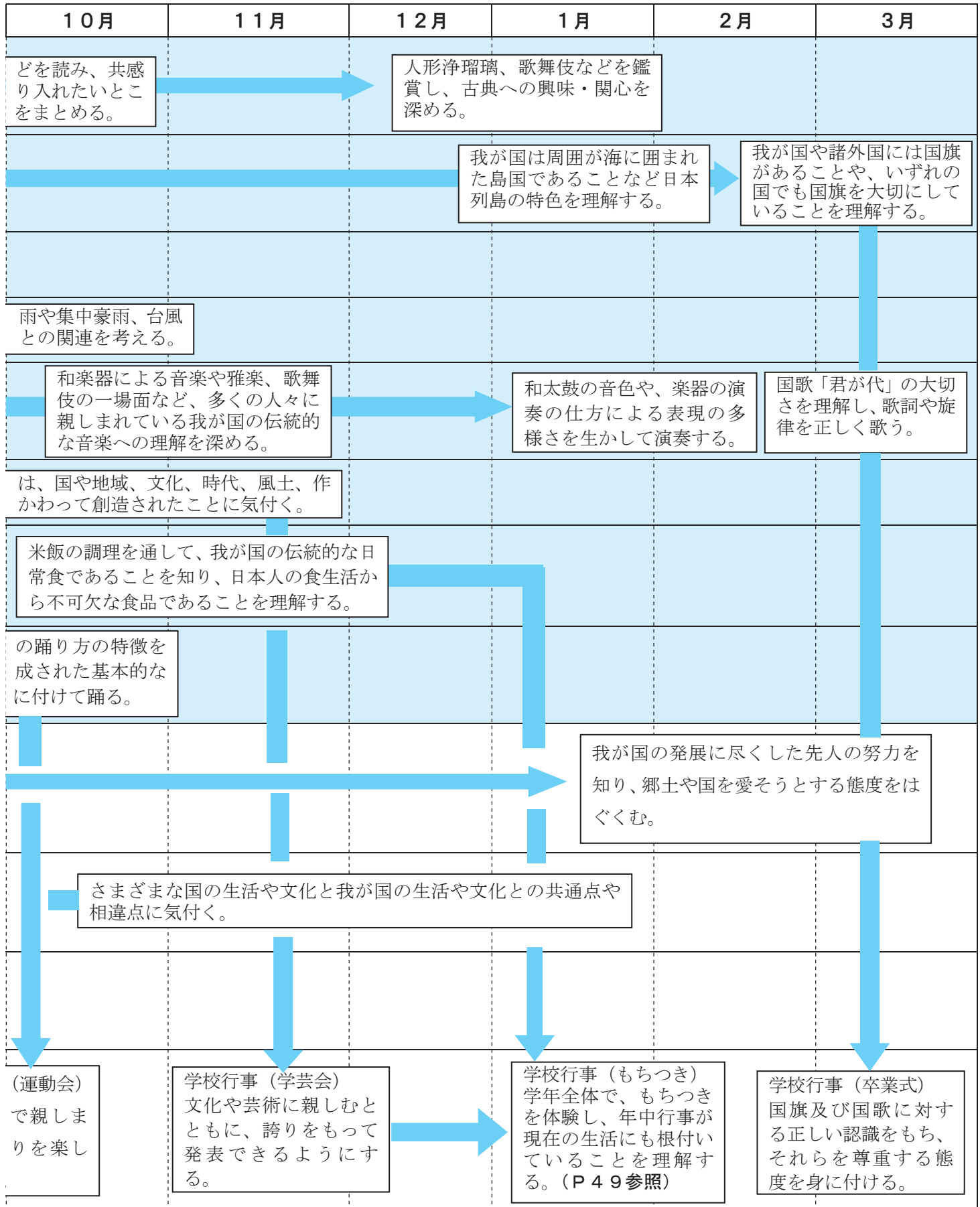
日本の伝統・文化にかかわる年間指導計画例 小学校 第4学年

		4月	5月	6月	7月	9月	
各教科	国語	漢字仮名交じり文の利点を知り、読みやすい表記を考え、日本語の表記の仕方を理解する。		慣用句、故事成語などの意味を知り、実際の言語生活で用いるようにする。		七音五音などの新しい響きを感じ唱したりして、	
	社会						地域の発展基に地域の夫・努力など
	算数						我が国の命数法で繰り返して使い、新しい単位を取り
	理科	植物を育て、その成長と我が国の季節とのかかわりをとらえる。		夜空に輝く無数の星に対する豊かな心情と天体に対する興味・関心をもつ。			
	音楽	箏曲や我が国の音楽の鑑賞を通して、楽曲のよさや美しさを感じ取る。					
	図画工作						
	体育	軽快なリズムに乗って全身で弾んで踊ったり友達と自由にかかわり合ったりして楽しく踊る。					
道徳	日本人は自然の恵みに感謝し、自然との調和を図りながら暮らしてきたことを知り、身近な自然に親しもうとする心情を養う。						
総合的な学習の時間	地域の伝統・文化に関する事象を取り上げ、自ら課題を見付け、問題と向き合って、自分で取り組むべき課題を見出せるようにする。						
特別活動	児童会活動（七夕集会）全校で、夢や希望を発表し合い楽しく過ごす。					学校行事 全校でフォスを踊り、諸りを楽しむ。	

10月	11月	12月	1月	2月	3月
リズムから国語の美 取り、音読したり暗 文語の調子に親しむ。		点画の形とその形を作る筆の 動きの類型や毛筆の筆圧など に注意しながら書く。			
に尽くした先人の具体的事例を 発展に対する先人の願いや工 を調べ、地域への愛着を深める。		都内の伝統的な工業や文化財、年 中行事などを調べ、東京都の特色 を理解し、誇りと愛情をもつ。			我が国や外国に は国旗があるこ とを理解する。
は、一、十、百、千をそのまま 4桁ごとに、万、億、兆という 入れていることを理解する。					
我が国の音楽に使われているよ うな五音音階などを使って簡単 な旋律をつくり、音楽づくりを楽 しむ。		和楽器や諸外国に伝わる打楽器な どの固有の音色や、その響きの特 徴を生かした演奏の仕方を身に付 ける。			国歌「君が代」の 歌詞や楽譜を見 て覚えて歌う。
伝統的な材料や用具の特徴を生か して使うとともに、表し方を考え て絵に表す。(P43参照)					
	押し合はずもうで力比べを するなどして、力試しの動き を身に付ける。				
	郷土の伝統と文化を大切に し、郷土を愛する心をもとうとす る心情を養う。				我が国の伝統と文化に親し み、国を愛そうとする態度を はぐくむ。(P45参照)
(運動会) ークダン 外国の踊	学校行事(学芸会) 文化や芸術に親しむ とともに、誇りをも って発表できるように にする。		学校行事(席書会) 学年全体で日ごろの 学習成果を生かして 書初めを行う。		

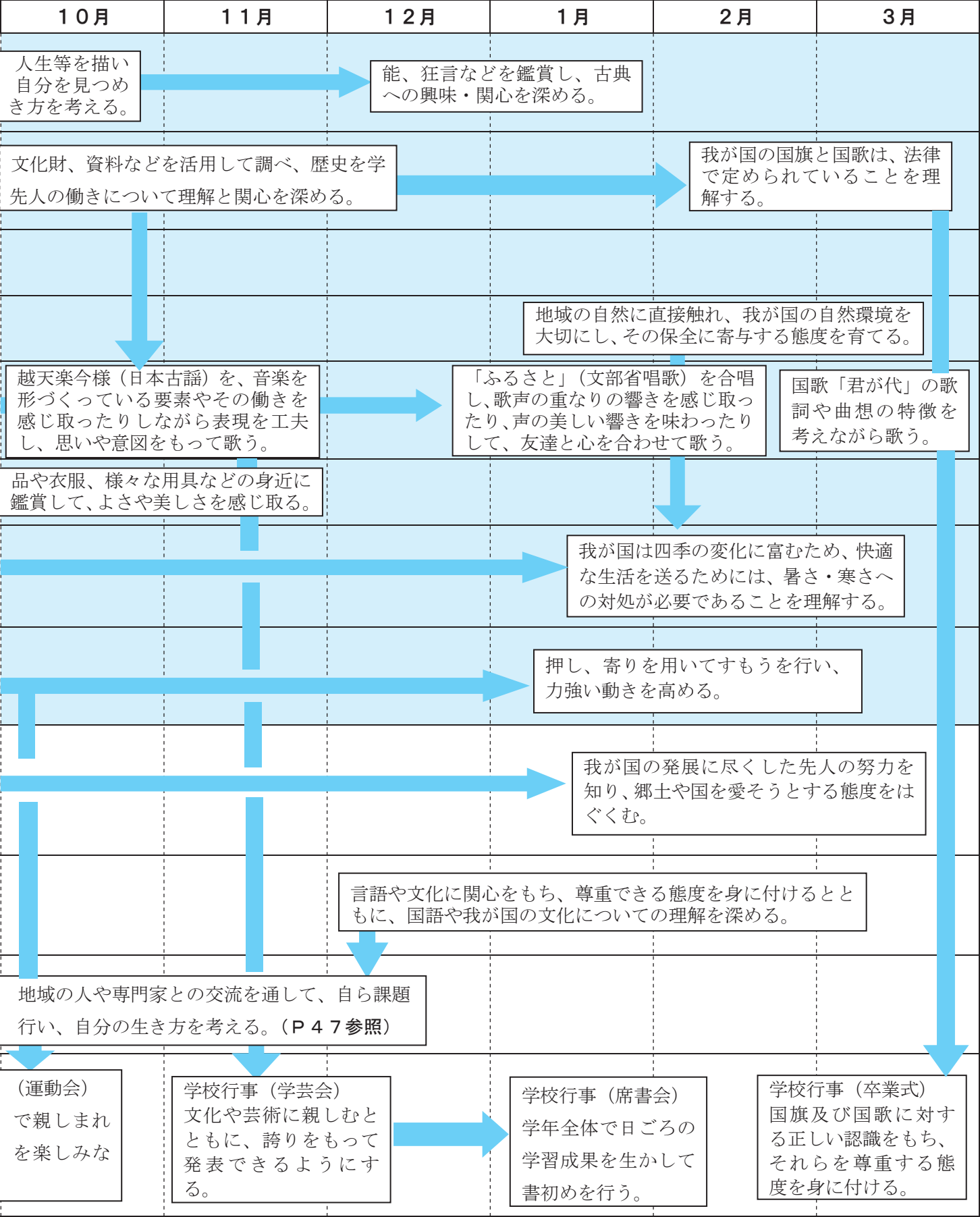
日本の伝統・文化にかかわる年間指導計画例 小学校 第5学年

		4月	5月	6月	7月	9月
各教科	国語	伝統的な定型詩の特徴を生かした創作を行い、短歌や俳句の特徴の理解を深める。		親しみやすい古文や漢文の内容の大体を知り、音読する。		偉人伝や史伝なるところや取るを中心に考え
	社会	我が国の農業や水産業は、自然環境と深いかわりをもって営まれていることを考える。				
	算数					
	理科					秋雨などの長などと、生活
	音楽	「こいのぼり」(文部省唱歌)の歌詞の内容や曲想を生かした表現を工夫し、思いや意図をもって歌う。				
	図画工作					我が国の美術作品者の個性などがか
	家庭			お茶の入れ方や供し方を体験し、楽しく食事をするためのマナーを考える。		
	体育			伝承遊びを行い、自分や仲間の体の状態に気付き、体の調子を整えたり、仲間と豊かに交流したりする。		日本の民踊とらえ、構踊り方を身
道徳				郷土の発展に尽くし伝統と文化を育てた先人の努力を知り、郷土や国を愛そうとする心情を養う。		
外国語活動						
総合的な学習の時間				伝統・文化に関する事象を取り上げ、地域の人や専門家との交流を通して、自ら課題を解決するなど主体的に学習活動を行う。		
特別活動				児童会活動(七夕集会) 全校で、夢や希望を発表し合い楽しく過ごせるように計画し実践する。		学校行事 全校で地域 れている踊 みながら踊る。



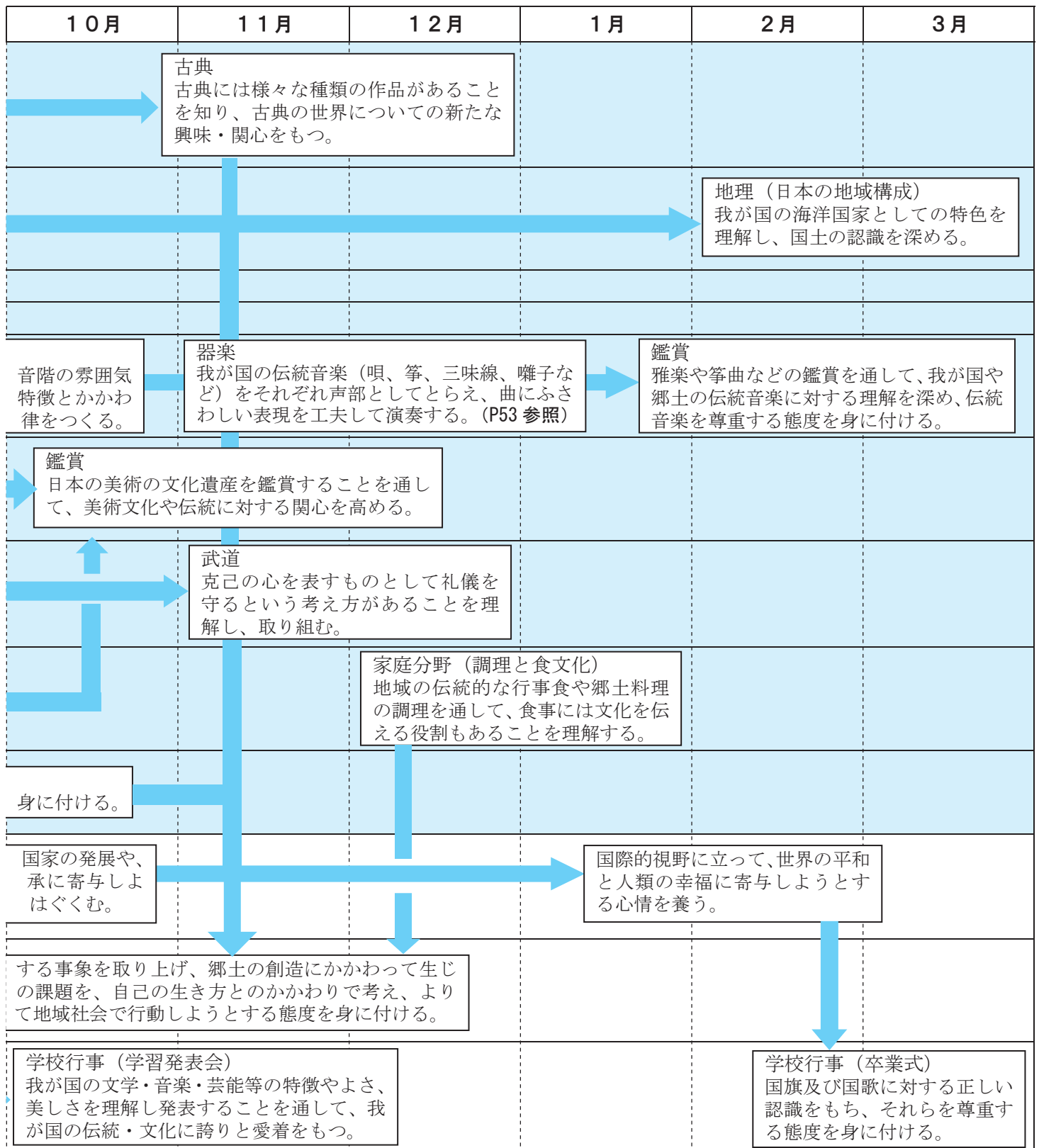
日本の伝統・文化にかかわる年間指導計画例 小学校 第6学年

		4月	5月	6月	7月	9月	
各教科	国語	言葉の変化や言葉の違いを知り言語文化としての古典に親しみ受け継いでいく態度を養う。		近代以降の文語調の文章について、内容の大体を知り、音読する。		人物の生き方や伝記を読み、直し、自分の生	
	社会	我が国の歴史上の主な事象について、人物の働きや代表的な文化遺産を中心に遺跡やぶ意味を考えるようにするとともに、自分たちの生活の歴史的背景、我が国の歴史や					
	算数						
	理科						
	音楽	和楽器の演奏を通して、我が国の音楽や郷土の音楽に対する関心を一層高める。					
	図画工作	造園、建物、工芸ある造形品などを					
	家庭	はしや食器の扱い方など日常の食事に必要とされるマナーを理解する。					
	体育	伝承されてきた日本の地域の踊りや外国の踊りを通して、日本や世界の文化に触れる。					
道徳	郷土の発展に尽くし伝統と文化を育てた先人の努力を知り、郷土や国を愛そうとする心情を養う。						
外国語活動							
総合的な学習の時間	伝統・文化に関する事象を取り上げ、を解決するなど主体的に学習活動を						
特別活動				児童会活動（七夕集会）全校で、夢や希望を発表し合い楽しく過ごせるように計画し実践する。		学校行事全校で地域で踊る。	



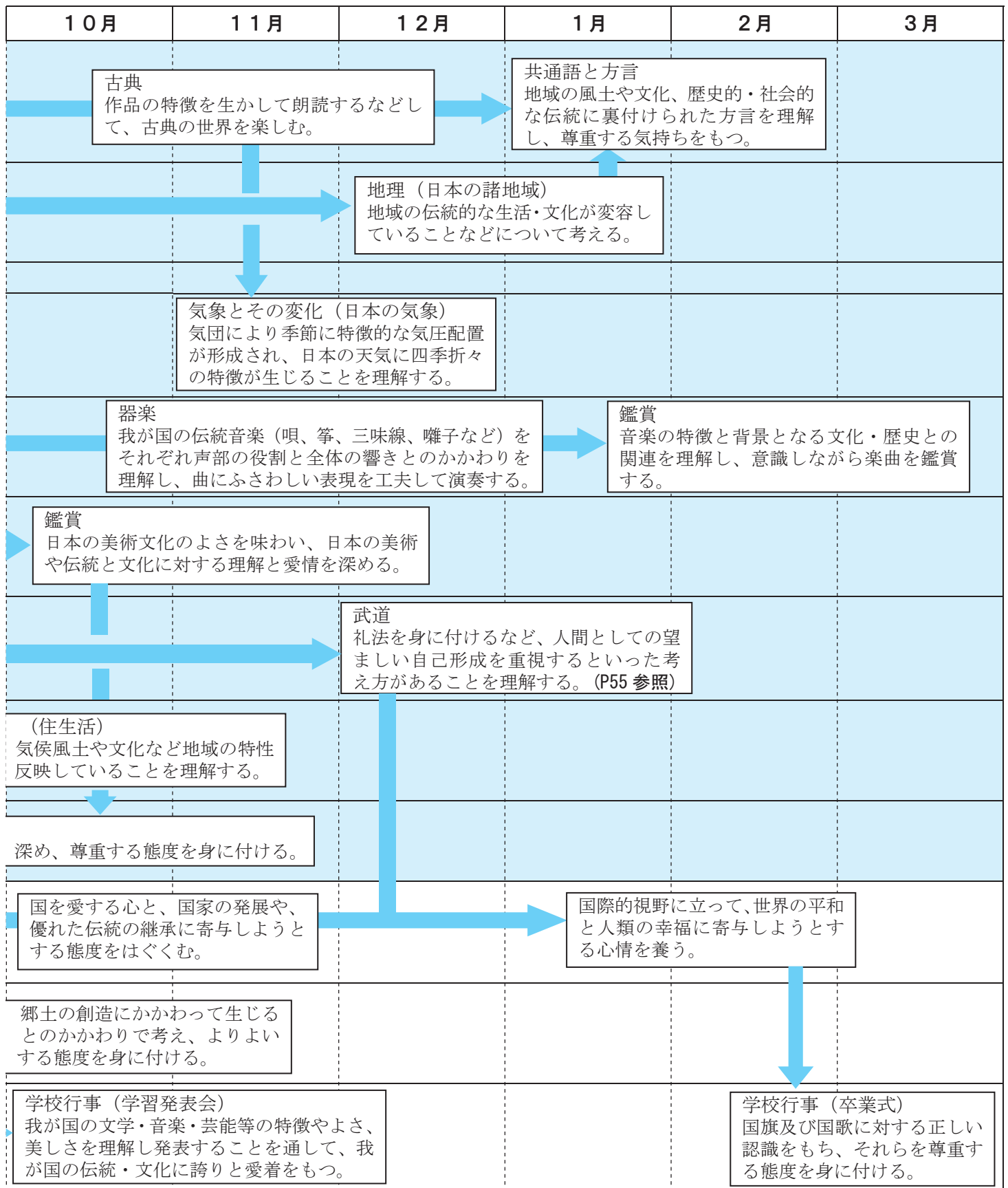
日本の伝統・文化にかかわる年間指導計画例 中学校 第1学年

		4月	5月	6月	7月	9月	
各教科	国語	書写（通年） 行書の特徴を伝統的な文字文化として理解して書く。					
	社会	歴史（通年） 我が国の歴史の大きな流れを理解し、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚をもつ。					
	数学						
	理科						
	音楽	歌唱 我が国で長く親しまれている歌曲の歌唱を通して、我が国の文化のよさを味わい、日本語の響きを感じ取る。			創作 我が国の伝統音楽に使われているを感じ取り、楽器の音色や双方のらせながら楽器のための簡単な旋		
	美術	表現 日本の伝統的な材料を用いて表現することにより、日本の自然の豊かさや、それらの恵みを材料として活用してきた先人の知恵などに気付く。					
	保健体育	ダンス（日本の民踊） 伝承されてきた踊りの特徴をとらえて踊る。					
	技術・家庭	技術分野（材料と加工に関する技術） ものづくりの技術が我が国の伝統や文化を支えてきたことを知る。					
外国語	コミュニケーション能力の総合的な育成（通年） 英語の学習を通して、我が国の生活や文化と様々な国の生活や文化に関心を持ち、尊重する態度を						
道徳	郷土に対する認識を深め、郷土を愛しその発展に努めるとともに、先人や高齢者への尊敬と感謝の気持ちをはぐくむ。			国を愛する心と、優れた伝統の継うとする態度を			
総合的な学習の時間						伝統・文化に関する地域ならではのよい解決に向け	
特別活動	学校行事（運動会） 学年全体で日本の民踊を発表する。						



日本の伝統・文化にかかわる年間指導計画例 中学校 第2学年

		4月	5月	6月	7月	9月	
各教科	国語	書写（通年） 漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解して、読みやすく速く書く。					
	社会	歴史（通年） 我が国の歴史の大きな流れを理解し、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚をもつ。					
	数学						
	理科						
	音楽	歌唱 長唄の発声、言葉と節回しとのかかわりなどの特徴を理解し、それらを大切に表現をする。			創作 我が国の伝統音楽に見られる手などの旋律型を基にしてそれを発展させるような旋律をつくり、旋律をつくる楽しさや喜びを味わう。		
	美術	表現 日本の四季や自然物などのイメージを基に表現することにより、日本の美術や文化のよさを味わう。					
	保健体育				ダンス（日本の民踊） 風土や風習、歴史などの踊りの由来を理解して踊る。		
	技術・家庭				家庭分野（浴衣の着装） 和服と洋服の構成や着方の違いを知り、衣文化に関心をもつ。		家庭分野 住居は、 や生活を
	外国語	コミュニケーション能力の総合的な育成（通年） 英語の学習を通して、我が国の生活や文化と様々な国の生活や文化との共通点や相違点の理解を					
道徳	郷土に対する認識を深め、郷土を愛しその発展に努めるとともに、先人や高齢者への尊敬と感謝の気持ちをほぐくむ。						
総合的な学習の時間				伝統・文化に関する事象を取り上げ、地域ならではの課題を、自己の生き方解決に向けて地域社会で行動しよう			
特別活動							



日本の伝統・文化にかかわる年間指導計画例 中学校 第3学年

		4月	5月	6月	7月	9月	
各教科	国語	書写（通年） 書写の能力を広く生活に役立てようとする態度を身に付ける。					
	社会	歴史（現代の日本と世界） 我が国の歴史の大きな流れを振り返り、社会の一員としての自覚に立って明るい未来を創造する意欲を高める。		公民（現代社会と文化） 我が国の伝統と文化に関心を持ち、文化の継承と創造の意義に気付く。			
	数学						
	理科						
	音楽	歌唱 我が国で長く親しまれている歌曲の歌唱を通して、我が国の文化のよさを味わい、日本語の響きを感じ取る。			創作 我が国の伝統音楽に見られる手などのを基にしてそれを発展させるような旋作り、旋律をつくる楽しさや喜びを味		
	美術		表現 日本の四季や自然物などのイメージを基に表現することにより、日本の美術や文化に対する関心を高める。			鑑賞 日本文化の根底にを理解するとともめ、美術文化の継	
	保健体育			体育理論 文化としてのスポーツの意義を理解するとともに、国際親善や世界平和に大きな役割を果していることを理解する。			
	技術・家庭						
	外国語	コミュニケーション能力の総合的な育成（通年） 英語の学習を通して、国際社会に生きる日本人としての自覚を高め、日本の文化や日本人の考え方					
道徳		郷土に対する認識を深め、郷土を愛しその発展に努めるとともに、先人や高齢者への尊敬と感謝の気持ちをはぐくむ。					
総合的な学習の時間		日本の伝統・文化を創造し継承してきた先人の努力や苦心を理解し、自分の人生や将来、職業について考え、よりよく生きていこうとする態度を身に付ける。（P59 参照）					
特別活動			学校行事（修学旅行） 優れた文化遺産や町人文化、生活文化などに触れ、我が国の伝統・文化の価値を理解し、誇りをもつ。（P61 参照）				

10月	11月	12月	1月	2月	3月
<p>古典 古典に親しむことを通して、我が国の文化や伝統についての関心を高め、継承・発展させようとする態度を身に付ける。</p>			<p>語句・語彙 慣用句・四字熟語などに関する知識を広げ、和語・漢語・外来語などの使い分けに注意し、語感を磨き語彙を豊かにして、書くときや話すときに役立てる。</p>		
<p>図形の相似 相似の関係を使って木の高さを測る方法が江戸時代にあったことを知る。(P51 参照)</p>			<p>公民 (私たちと国際社会) 国旗及び国歌の意義や国際的な儀礼を理解し、尊重する態度を身に付ける。</p>		
<p>器楽 我が国の伝統音楽 (唄、箏、三味線、囃子など) をそれぞれ声部の役割と全体の響きとのかかわりを理解し、曲にふさわしい表現を工夫して演奏する。</p>			<p>鑑賞 我が国の自然や四季の美しさを感じ取るとともに、我が国の文化や日本語のもつ美しさを味わう。</p>		
<p>受け継がれてきた独自の美意識に、美術を通した国際理解を深承と創造への関心を高める。</p>			<p>武道 礼に始まり礼に終わるなどの伝統的な行動の仕方を自らの意志で大切にしようとする態度を身に付ける。</p>		
<p>家庭分野 (調理と食文化) 地域の伝統的な行事食や郷土料理の調理を通して、食事には文化を伝える役割もあることを理解する。</p>			<p>を積極的に外国の人々に発信しようとする態度を身に付ける。</p>		
<p>国を愛する心と、国家の発展や、優れた伝統の継承に寄与しようとする態度をはぐくむ。(P57 参照)</p>			<p>国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に寄与しようとする態度をはぐくむ。</p>		
<p>学校行事 (学習発表会) 我が国の文学・音楽・芸能等の特徴やよさ、美しさを理解し発表することを通して、我が国の伝統・文化に誇りと愛着をもつ。</p>			<p>学校行事 (卒業式) 国旗及び国歌に対する正しい認識をもち、それらを尊重する態度を身に付ける。</p>		

第3章 日本の伝統・文化理解教育に関する実践事例

1 小学校の実践事例

各教科における実践事例

国語 第1学年

1 単元名「あつまれ ふゆのことば」

2 単元の目標

経験したことや想像したことなどについて、順序を整理し、簡単な構成を考えて文や文章を書くことができるようにするとともに、進んで書こうとする。

3 指導計画（7時間）

第1時 「ふゆ」について想像し、言葉を見付ける。

第2時 想像した「ふゆ」の言葉を発表し合い、言葉を集める。

第3時 かるたにふさわしい表現や構成を考える。

第4時 読み札の文を書く。

第5時 かるたを仕上げる。

第6時 かるたの発表会をする。

第7時 みんなで作ったかるたを楽しむ。



4 日本の伝統・文化理解教育の視点

- (1) 「ふゆ」の言葉を見付け、集めることにより、四季や季節の移り変わりに気付く。
- (2) 自分で作ったかるたで遊び、かるた遊びのよさや楽しさを体感することを通して、日本に古くから伝わる遊びの文化に関心をもつ。

5 期待される成果

- (1) かるたを作るために「ふゆ」から思い付く言葉を想像したり、発表し合ったりすることを通して冬の自然や生活、遊びや行事などを思い起こし、日本の四季や季節の移り変わりについて気付き理解することができる。
- (2) かるたを作りながら遊び方を知り、自分で作ったかるたで遊び、その楽しさを味わうことを通して、我が国や身近な地域に伝わる伝統的な遊び文化について興味・関心をもつことができる。

6 本単元の学習指導要領上の位置付けと他教科との関連

- ・国語 第1学年及び第2学年 2内容B〔書くこと〕
「(1)ア 経験したことや想像したことなどから書くことを決め、書こうとする題材に必要な事柄を集めること。ウ 語と語や文と文との続き方に注意しながら、つながりのある文や文章を書くこと。」に位置付く学習である。
- ・生活 2内容「(5) 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりなどして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることに関心、自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりできるようにする。」と関連させることができる。

7 本時の展開（第3時）

（1）ねらい

- ・かるたにふさわしい表現について考え話し合う。
- ・語と語の続き方に注意しながら、かるたにふさわしい文を考え構成する。

（2）展開

	学 習 活 動	◎留意点 ★日本の伝統・文化理解教育の視点 ■評価
導 入	1 かるたにふさわしい表現について話し合う。	◎教科書や市販のかるたを読み、その特徴に気付かせる。 （リズム感や短い言葉など） ★江戸いろはかるたや京かるたなども紹介し、読み札と絵札があることや短い表現に気付かせる。 ■かるたにふさわしい表現について考え話し合うことができる。
展 開	2 前時に出し合った「ふゆ」の言葉の中から一つを取り上げ、かるたにする文を考える。	◎前時に集めた言葉から、学校や家庭、地域の行事などに参加したことを想起させる。 ■語と語の続き方に注意しながら、かるたにふさわしい文を考え構成している。
ま と め	3 友達と分担してかるた作りを進めることを確認する。	◎分担した文章を考えて読み札を作るとともに、読み札にあった絵札を作っていくことを見本を示しながら確認する。

（3）評価

- ・かるたにふさわしい表現について考え、話し合うことができる。
- ・語と語の続き方に注意しながら、かるたにふさわしい文を考え構成することができる。



算数 第3学年



1 単元名 「そろばんで計算しよう」

2 単元の目標

- (1) そろばんによる数の表し方を知り、そろばんを用いて簡単な加法及び減法の計算ができるようにする。
- (2) そろばんの仕組みを理解し、日常の計算に用いようとする。

3 指導計画（3時間）

- 第1時 そろばんの各部分の名称を知り、数の読み方を理解する。
第2時 数の入れ方、払い方を理解する。たし算の仕方を理解する。
第3時 ひき算の仕方を理解する。

4 日本の伝統・文化理解教育の視点

- (1) そろばんは、古くから我が国で用いられている計算のための道具であり、数を表したり、計算したりするのに便利なものであることを理解し、昔の人の知恵や計算の工夫について気付かせる。
- (2) 外部講師からそろばんの役割についての体験を聞いたり、そろばんに向かう正しい姿勢を教えてもらったりすることを通して、道具を大切に扱う態度や進んで使おうとする態度を育てる。

5 期待される成果

- (1) そろばんの仕組みや、十進位取り記数法の仕組みの理解を深めることで、日常の生活に活用しようとする態度を身に付けることができる。
- (2) そろばんを通して、古くから我が国で用いられている道具や伝統・文化の価値を理解し、誇りをもつことができる。

6 本単元の学習指導要領上の位置付けと他教科等との関連


- ・算数 第3学年 2内容 A数と計算
「(7)ア そろばんによる数の表し方について知ること。
イ 加法及び減法の計算の仕方について知ること。」に位置付く学習である。
- ・社会 第3学年及び第4学年 2 内容「(5)ア 古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子」と関連させることができる。
- ・道徳 第3学年及び第4学年「4－(6) 我が国の伝統と文化に親しみ、国を愛する心をもつとともに、外国の人々や文化に関心をもつ。」と関連させることができる。

7 本時の展開（第1時）

（1）ねらい

そろばんに関心を持ち、各部分の名称を知り、数の読み方を理解する。

（2）展開

	学 習 活 動	◎留意点 ★日本の伝統・文化理解教育の視点 ■評価
導 入	1 そろばんについて話し合い、関心をもつ。 ○そろばんを見て話し合う。 計算に使う道具であることを知る。 ○そろばんを手にとり、道具の特性を知る。 木や竹でできている。電気を使わない。	◎「そろばんの達人」を外部講師として迎え、指導していただく。 ◎教授用大そろばんを提示する。児童一人一人が実物を持つ。  ★素材や特性に気付かせ、古来からの道具であることを指導する。 ■そろばんに興味をもつ。
展 開	2 そろばんを使う上での基本的な注意事項を知る。 ○そろばんを使うときの姿勢を知る。 ○そろばんの保持の仕方について知る。 3 そろばんの各部分の名称を知り、数の表し方を理解する。 ○各部分の名称を知る。 ○一珠1個=1、五珠1個=5について理解する。 ○数の表し方について話し合い理解する。	◎そろばんを大切に扱う態度、良い姿勢で計算することなどについて見本を示す。 ★そろばんと向かい合うときの姿勢や気持ちのもちよう、そろばんを大切に扱うことなど、道具を扱う態度について助言する。 ◎教科書の写真や、実物によって名称を知らせる。 ■そろばんの各部分の名称や表し方を理解している。
ま と め	4 数の読み方を練習する。 ○そろばんでは3位数の読み方を考える。 ○そろばんでの空位のある数字の読み方を考える ○次時で加法を学ぶことを伝える。	◎空位について助言する。 ■そろばんに置かれた数を、空位をふくめて読むことができる。

（3）評価

そろばんに関心を持ち、各部分の名称を知り、数の読み方を理解している。



図画工作 第4学年



1 題材名「和紙博士の絵綴日記」

2 題材の目標

- (1) 和紙そのものを鑑賞し、素材感や特徴を感じ取る。
- (2) 和紙を使って表したいことを考えながら、形や色を工夫して絵に表す。
- (3) 和紙の特徴を生かして、表し方を考え絵に表す。

3 指導計画（5時間）

- 第1時 洋紙と和紙の違いや特徴をつかむ。
- 第2時 楮の皮むき体験、紙すき体験をする。
- 第3時 小さな和紙に筆で水彩絵の具を塗り、和紙の特徴を生かした絵の表し方を知る。
- 第4時 表したいことを、水の加減や色の混ぜ方、形を工夫するなどして絵に表す。
- 第5時 和紙の特徴を生かして、表し方を考え季節の題材を絵に表す。

4 日本の伝統・文化理解教育の視点

- (1) 和紙と洋紙をそれぞれちぎる、水にぬらす、透かしてみるなど、体験的な学習を通して、和紙と洋紙の違いや特徴を知り、身近で使われている和紙に関心をもつ。
- (2) 和紙の紙すき体験工房における体験的な学習を通して、我が国の文化を支えてきた先人の技や、道具、和紙などの価値に気付く。
- (3) 季節の題材を選び自分のすいた和紙に絵を表すことによって、日本の自然や四季、四季の移ろいを感じ取る。

5 期待される成果

- (1) 表現と鑑賞の両面から和紙の特徴や美しさを理解することにより、子供たちが生活の身近なところにある我が国の伝統・文化を知り関心をもつことができる。
- (2) 体験的な学習を通して、我が国の伝統・文化を築き支えてきた先人の働きや苦心を理解し、我が国や郷土に愛着をもつことができる。
- (3) 季節の題材を絵に表すことを通して、四季の移ろいに触れ、季節と自分たちの生活との関連を理解することができる。

6 本題材の学習指導要領上の位置付けと他教科との関連

- ・図画工作 第3学年及び第4学年 2内容 A表現
「(2)イ 表したいことや用途などを考えながら、形や色、材料などを生かし、計画を立てるなどして表すこと。
ウ 表したいことに合わせて、材料や用具の特徴を生かして使うとともに、表し方を考えて表すこと。」に位置付く学習である。
- ・社会 第3学年及び第4学年 2内容「(5)ア 古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子」と関連させることができる。
- ・道徳 第3学年及び第4学年「4-(6)我が国の伝統と文化に親しみ、国を愛する心をもつとともに、外国の人々や文化に関心をもつ。」と関連させることができる。

7 本時の展開（第3時）

（1）ねらい

和紙の特徴を生かした絵の表し方を理解する。



（2）展開

	学 習 活 動	◎留意点 ★日本の伝統・文化理解教育の視点 ■評価
導 入	1 班ごとに、各自がすいた和紙の色や感触などを味わい、和紙の特徴をつかみ話し合う。	◎第1時で学習した洋紙との違いを想起させる。 ◎紙の薄さや自然から由来するにおいて、色などにも着目させる。
展 開	2 絵の具を使う際の和紙の特徴をつかむ。 3 小さな同素材の和紙と洋紙に水彩絵の具で色をつける。	◎水分の違いによるしみこみ方や画用紙との発色の違いに気付かせる。 ★職人がすいた和紙には繊維の偏りが無いことを気付かせ、伝統・文化を支えてきた人々の技を理解させる。 ★和紙の技術が濾過器や携帯電話の配線板に使用されていることなどを紹介する。 ■和紙の特徴を生かした絵の表し方を理解している。
ま と め	4 和紙の特徴を生かした絵の表し方を各班1名が発表する。 5 次時までには絵に表す季節の題材を各自考えるよう伝える。	◎水分の違いによる染み込み方や画用紙との発色の違いをおさえる。 ◎季節感のある題材を選べるよう、具体物を例示する。

（3）評価

- ・和紙について興味・関心をもち、その特徴やよさを感じ取っている。
- ・和紙の特徴を生かした絵の表し方を理解している。



道徳の時間における実践事例

第4学年

- 1 主題名 「我が国の文化と伝統に親しむ」
- 2 資料名 「江戸のエコライフ」
(出典:「みんなで考えるどうとく」4年 日本標準)
- 3 主題設定の理由



(1)ねらいとする道徳的価値

異国の文化を理解するには、まず、自国の文化について知っておかなければならない。社会の変化とともにますます国際化が進んだ今日こそ、日本の伝統や文化のよさを自分とのかかわりで考えることが大切である。日本の伝統や文化のよさに気付き、それを進んで大切にしようとする心情を育てることが必要である。

(2)資料について

本資料は、江戸時代のリサイクルにかかわる内容や打ち水という習慣について書かれたものである。現代の生活は消費社会といわれ、使えるものを捨ててしまったり、買い替えてしまったりしている。この資料を通して、物を大切にしていた江戸時代の人々の思いや願いを考えさせ、日本の文化のよさに気付かせるようにしたい。

4 日本の伝統・文化理解教育の視点

日本の伝統・文化の中には、現代の生活の中でその考え方や、工夫が見直されているものが多い。世界的にも有名になった「もったいない」という言葉や、さまざまな道具や物のリサイクル、打ち水などがあるが、江戸時代に打ち水やリサイクルを実際に行っていたことを知っている児童は少ない。授業を通して、日本の伝統・文化の中に世界に誇れる考え方や、習慣があることに気付かせる。

5 期待される成果

- (1) 日本の伝統・文化の中には、世界に誇れる考え方や習慣がたくさんあることに気付くことにより、日本の伝統・文化について関心を深めることができる。
- (2) 地球の環境を見直す契機になるというよさに気付くことにより、日本の伝統・文化を大切にするとともに、生活の中に生かすことができる。

6 本単元の学習指導要領上の位置付けと他教科等との関連

- ・道徳 第3学年及び第4学年「4-(6) 我が国の伝統と文化に親しみ、国を愛する心をもつとともに、外国の人々や文化に関心をもつ。」に位置付く学習である。
- ・社会 第3学年及び第4学年 2内容「(5) ア 古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子」と関連させることができる。
- ・環境にかかわる体験活動として「打ち水」「雨水の活用」「こわれたものの修理・リサイクル」などに取り組むと効果的である。

7 本時の展開

(1)ねらい

日本の伝統・文化のよさに気付き、進んで大切にしようとする心情を養う。

(2)展開

	学 習 活 動	◎留意点 ★日本の伝統・文化理解教育の視点 ■評価
導 入	1 リサイクルに取り組んだり、節約をしたりしたときのことを思い出して発表する。 ・風呂の水を洗濯に使っている。 ・ペットボトルを回収している。 ・アルミ缶を子供会で回収した。	◎家庭でのごみの分別や、学校での取組を振り返られるようにする。 ◎自分たちが知っているリサイクルについて考えることで現在の問題点を気付かせる。 ■身近なリサイクルについて考えることができる。
展 開	2 資料「江戸のエコライフ」を読み話し合う。 ○ 職人たちはどんな気持ちで古い傘や下駄を直していたのだろう。 ・気持ちよく使えるようにしっかり直そう。 ・自分の技術を生かして元通りにしよう。 ・修理に出した人に喜んでもらいたい。 ○ 江戸の人たちはどんな気持ちで打ち水をしていたのだろう。 ・お客様を気持ちよく迎えよう。 ・雨水や残り湯を工夫して使おう。 ○ 江戸の人々が「リサイクル」や「打ち水」を大切にしてきたのはどんな考えからか。 ・ものを大切にしようとする思いがあった。 ・相手の人への思いやりの気持ちがあった。 ・お互いに助け合おうとする思いがあった。 3 日本の伝統・文化のよさを感じたことについて話し合う。 ○ 今までに、日本の習慣などで良いなあと感じたことはあるか。	◎リサイクルとは何か、どうして最近になってその取り組みが重視されるようになってきたのか、社会の学習を基に補足説明する。 ★打ち水には、人を迎えるという気持ちが込められていたことを押さえ、そのよさを考えられるようにする。 ★打ち水など、江戸の人々の気持ちに込められたよさや美しさについて話し合うよう助言する。 ■江戸時代の人々の工夫や思いに気付き、そのよさを感じることができる。 ◎児童の多様な経験を引き出すようにする。
ま と め	4 世界で紹介されている日本の伝統・文化について知る。 ・パリでの実践（打ち水） ・風呂敷の紹介 ・「心のノート」P90～92 (わたしたちの国の文化に親しもう)	★日本の伝統・文化について、もっと紹介したい、広めたいという意識をもたせる。 ■日本の伝統・文化のよさに気付く。

(3)評価

- ・自分とのかかわりを考えながら、江戸時代の人々の思いを想像できる。
 - ・日本の伝統・文化のよさや感じたことを想起できる。
- *暑い日に、打ち水をしてみると実感がわき、そのよさや効果を体験することができる。



総合的な学習の時間における実践事例

第6学年

1 単元名「日本の伝統・文化を知ろう、体験しよう」

2 単元の目標

- (1) 日本の伝統・文化を児童が身近に感じられるよう、体験活動を行い、調べてみようとする意欲をもつ。
- (2) 様々な伝統や文化を体験したり、調べたりすることから、それにかかわる伝統的な考えを理解したり、そこにこめられた日本人の精神文化を理解する。
- (3) 体験したことを、発表することで、日本の伝統・文化を分かりやすく説明したり、紹介したりする能力を身に付ける。

3 指導計画（12時間）

- 様々な伝統や文化を体験し、自分の課題を決める。（2時間）
- どのように体験し、調べるかを話し合う。（1時間）
- 伝統や文化を体験し、調べる。（5時間）
〔体験活動の事例〕
 - ・和菓子作りの体験 ・琴や三味線の演奏 ・染め物の体験 ・浮世絵を写して木版画の作成
- 体験し、調べたことをまとめる。（2時間）
- 自分たちが体験したことを発表する。発表を聞いてまとめる。（2時間）

4 日本の伝統・文化理解教育の視点

- (1) 茶道や華道、和楽器や和菓子など、我が国の伝統や文化を伝承している人を外部講師として招き、体験教室を行い、児童が「本物」のよさに触れることで、日本の伝統・文化の価値を理解する。
- (2) 調べたことや体験したことを発表することを通して、日本の伝統・文化に誇りをもって、それぞれのよさを人に説明したり、紹介したりする能力を身に付ける。

5 期待される成果

- (1) 我が国の様々な伝統や文化を調べ、体験することで、日本の伝統・文化の価値を理解し、誇りをもつことができる。
- (2) 調べたり、体験したりする学習活動を行うことで、日本の伝統・文化を発表できる資質や能力をもつことができる。

6 本単元の学習指導要領上の位置付けと他教科等との関連

- ・総合的な学習の時間 第3 指導計画の作成と内容の取扱い「1(5) 地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動（抜粋）」に位置付く学習である。
- ・社会 第6学年 2内容「(1) エ 室町文化 カ 町人の文化（抜粋）」と関連させることができる。


- ・ 図画工作 第5学年及び第6学年 2内容「B鑑賞(1)ア 自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、暮らしの中の作品などを鑑賞して、よさや美しさを感じ取ること。」と関連させることができる。
- ・ 道徳 第5学年及び第6学年「4(7) 郷土や我が国の文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつ。」と関連させることができる。

7 本時の展開 (第1・2時)

(1) ねらい

様々な日本の伝統・文化を体験してみることで、関心を持ち、調べたり、体験したりしようとする意欲をもつ。

(2) 展 開

	学 習 活 動	◎留意点 ★日本の伝統・文化理解教育の視点 ■評価
体験する	<p>1 様々な伝統や文化を体験する。</p> <p>[例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 華道 ・ 茶道 ・ 染め物 ・ 琴 ・ 三味線 <p>等の中から2つを選択し、実際に体験する。</p> 	<p>◎事前に伝統や文化に関係する協会や保護者、地域へ協力を依頼する。</p> <p>★それぞれの伝統や文化がもつよさや美しさに気付くよう働きかける。</p> <p>★地域や学校の特徴に応じた伝統や文化を取り上げ、地域への誇りや愛着をはぐくむようにする。</p>
課題をつかむ	<p>2 体験したことから、自分をもっと知りたいことや、体験したいことを話し合い、自分の課題を決める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三味線や琴のやさしい曲を演奏する。 ・ 染め物で作品を作る。 ・ 和菓子店で菓子作りの体験をする。 ・ 浮世絵を模写して版画を作ってみる。等 	<p>◎ワークシートを使って、知りたいことや体験したいことを書いてまとめる。</p> <p>■日本の伝統・文化に関心を持ち、調べたり、体験したりしようとしている。</p>
計画する	<p>3 どのように体験し、調べるかを話し合う。</p>	<p>★調査にとどまらず、伝統や文化を支えてきた人々の思いや願いを聞き取ったり、博物館等を見学したりする活動を取り入れるよう助言する。</p>

(3) 評 価

様々な日本の伝統・文化を体験してみることで、関心を持ち、調べたり、体験したりしようとしている。

特別活動における実践事例

第5学年

1 行事名「もちつき」

2 行事の目標

- (1) 学年によるもちつき体験を通して、勤労の尊さや生産の喜びを体得する。
- (2) 地域の高齢者を招き、ついたもちでもてなすなどして、進んで奉仕しようとする態度を身に付ける。

3 行事設定の理由

もちつきは昔から日本で行われている年中行事であり、地域や商店街の行事として行っているところも少なくない。しかし、食生活や住居様式の変化などから、近年、都市部では家庭でもちをつく風景はあまり見られなくなった。子供たちが年中行事を経験する機会が減少する中、自分たちで育て収穫したもち米を使って、もちつきを体験することを通して勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、地域の高齢者との交流を図り、進んで奉仕しようとする態度を身に付けるために本行事を設定した。

4 指導計画（2時間）

- 保護者や地域の方と一緒にもちつきの準備をする。
- もちつきを体験する。
- 招待した地域の高齢者を、自分たちがついたもちでもてなす。



5 日本の伝統・文化理解教育の視点

- (1) 日本の年中行事が時代の流れとともに少しずつ形を変えながらも、現在もわたしたちの生活に根付いていることを理解する。
- (2) もちつき体験を通して、自分たちも地域の伝統や文化を受け継いでいく一人であるという自覚を高める。

6 期待される成果

- (1) 日本の年中行事を身近に感じ、積極的にかかわろうとする態度を養うことができる。
- (2) 年中行事への参加意欲を高めることにより、地域社会の一員としての自覚を育てることができる。

7 本単元の学習指導要領上の位置付けと他教科等との関連


- ・特別活動 学校行事 2内容「(5) 勤労生産・奉仕的行事」に位置付く学習である。
- ・社会 第5学年 2内容「(2) 我が国の農業や水産業（抜粋）」と関連させることができる。
- ・家庭 2内容 B「日常の食事と調理の基礎」と関連させることができる。

8 本時の展開

(1) ねらい

- ・もちつきを通して、勤労の尊さや生産の喜びを味わう。
- ・保護者や地域の高齢者と日本の年中行事を楽しむとともに、進んで奉仕しようとする。

(2) 展開

	学 習 活 動	◎留意点 ★日本の伝統・文化理解教育の視点 ■評価
導入	1 もちつきの準備をしながら、もちつきの過程を知る。 2 もちをつく道具の名称や扱い方を知る。 3 大人がもちつきの手本を見せる。 	◎保護者や地域の方の協力のもと事前の準備を進めておく。 ◎自分たちで育て収穫したもち米を使用していることを意識させ、意欲をもたせる。 ★もちつきが今でも、日本の生活の中で根付いている年中行事の一つであることを理解させる。 ★もちつきに必要な道具やその使い方を理解させる。
展開	4 もちつき体験をする。 ○「つく」「こねる」を交代しながら体験する。 5 招いた高齢者に、自分たちでついたもちでもてなす。	◎もちをかえすのは、大人が行う。 ◎グループごとに全員に体験させる。 ◎もち米がもちになっていく過程を楽しみ、もちつきに親しむようにする。 ■もちつきを通して勤労の尊さや生産の喜びを味わっている。 ◎収穫や手伝ってくれた人々への感謝の気持ちをもたせる。 ■もちつきを楽しむとともに、進んで奉仕しようとしている。
まとめ	6 もちつきを振り返る。 ○地域の方や高齢者からお話を聞く。 ○感想を発表する。	★今でも親しまれ行われている、もちつき以外の年中行事について話をしてもらおう。 ★日本の年中行事について改めて気づき、積極的に年中行事にかかわっていくよう助言する。

(3) 評価

- ・望ましい集団活動を通して、勤労の尊さや生産の喜びを味わうことができる。
- ・保護者や地域の高齢者と日本の年中行事を楽しみ、進んで奉仕しようとしている。

2 中学校の実践事例

各教科における実践事例

数学 第3学年

1 単元名「図形の相似」

2 単元の目標

- (1) 三角形の相似条件などを用いて図形の性質を論理的に確かめ、数学的に推論することの必要性や意味、方法の理解を深め、論理的に考察し表現する能力を伸ばす。
- (2) 相似の考えを用いて具体的な事象を考察し、木や校舎の高さなどを求めることができる。

3 指導計画（10時間）

- 図形の相似の意味を理解する。（2時間）
- 三角形の相似条件について理解する。（2時間）
- 図形の基本的な性質を相似を基に論理的に考察する。（4時間）
- 相似な図形の性質を具体的な場面で活用する。（2時間）

4 日本の伝統・文化理解教育の視点

三角形の相似の関係を使って、木の高さを測る方法が江戸時代の数学書「塵劫記^{じんこうき}」に書かれている。社会経済の発展に伴い、人々の生活にも基礎的な算数・数学の素養が求められていたことを知る。

5 期待される成果

- (1) 「塵劫記」にある乗法九九や、米や材木の売り買いなど様々な実用問題があることを知ることを通して、当時の人々の生活や町人文化の理解を深めることができる。
- (2) 「塵劫記」が江戸時代の多くの学者に影響を与えたことや、当時の学問を知ることを通して先人の努力や苦心を理解することができる。

6 本単元の学習指導要領上の位置づけと他教科等との関連

- ・数学 第3学年 2内容「B図形(1)図形の性質を三角形の相似条件などを基にして確かめ、論理的に考察し表現する能力を伸ばし、相似な図形の性質を用いて考察することができるようにする。」に位置付く学習である。
- ・社会 歴史的分野 2内容「(4)近世の日本」と関連させることができる。

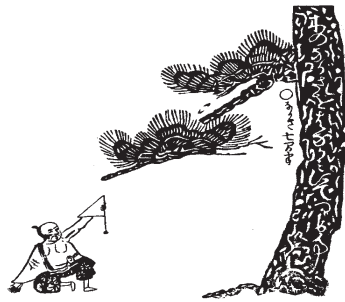
7. 本時の展開（第10時）

(1) ねらい

相似な図形の性質を用いて、実測ができない建物や大木の高さなど、2地点間の距離や高さを求めることができるようにする。

(2) 展開

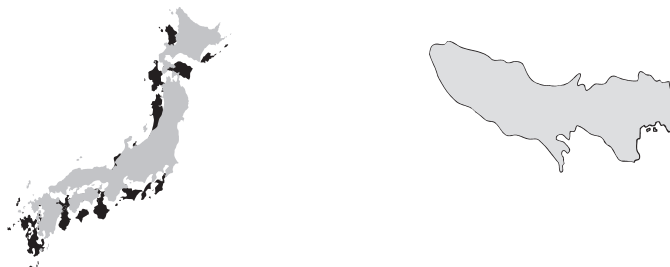
	学 習 活 動	◎留意点 ★日本の伝統・文化理解教育の視点 ■評価
導 入	1 直接測ることのできない2地点間の距離や高さを、縮図をかいて求めることができることを確認する。	◎三角形の相似条件を確認するよう助言する。
展 開	2 相似な図形の性質を利用して、校舎や木の高さを求める。 ・縮図をかく。 ・縮図からどのように校舎や木の高さを求めるかを発表する。 3 江戸時代の数学書「塵劫記」にある、木の高さを測る方法を紹介する。 ・「塵劫記」にある方法で、木の高さを測ることができる理由を考え、発表する。	◎目の高さを加えることに留意するよう助言する。 ■相似な図形の性質を利用して、校舎や木の高さを求めることができる。 ★「塵劫記」には、米や材木の売り買いなど様々な実用問題が紹介されていることに触れる。 ★和算や数学者である関孝和などにも触れる。
ま と め	4 地図や設計図など、相似な図形の性質を具体的な場面で活用している例を考え、発表する。	◎活用の深まりを生徒が実感できるよう助言する。



(3) 評価

相似な図形の性質を用いて、実測ができない建物や大木の高さなど、2地点間の距離や高さを求めることができる。

相似な図形の性質の活用 (地図)



音楽 第1学年

1 題材名「和楽器（三味線）の体験」

2 題材の目標

- (1) 三味線の音色や響きのよさを感じ取り、基本的な奏法を理解して演奏する。
- (2) 三味線による表現活動を通して、我が国の伝統音楽のよさを味わう。

3 指導計画（3時間）

第1時 座り方などの姿勢、指かけ・膝ゴムの使い方、三味線や撥^{ばち}の持ち方、三味線の構造と各名称、音階など基本的な奏法を理解する。

第2時 「さくら さくら」の三味線譜の読み方や基本的な奏法を理解し、音色や響きのよさを感じ取って演奏する。

第3時 外部講師による三味線の種類・歴史の説明を聞き、模範演奏を鑑賞するとともに、外部講師と合奏を行う。

4 日本の伝統・文化理解教育の視点

- (1) 「水の流れ」「虫の音」「降る雪」など、わずかな音を擬音化して表現している三味線ならではの音色を味わうことで、日本人の自然に対する繊細な感覚を理解する。
- (2) 三味線に触れ、体験するとともに専門家（外部講師）の演奏を鑑賞することにより、音色や響き、奏法の特徴、表現力の豊かさや繊細さなどを感じ取り、我が国の伝統音楽のよさを味わう。

5 期待される成果

三味線演奏の体験や鑑賞、文化や歴史を学ぶことを通して、我が国の音楽文化を尊重する態度を養うことができる。

6 本時の学習指導要領上の位置付けと他教科等との関連

- ・音楽 第1学年 2内容「A表現(2)イ 楽器の特徴をとらえ、基礎的な奏法を身に付けて演奏すること。」に位置付く学習である。
- ・音楽 第1学年 2内容「B鑑賞(1)ウ 我が国や郷土の伝統音楽及びアジア地域の諸民族の音楽の特徴から音楽の多様性を感じ取り、鑑賞すること。」と関連を図って指導する。
- ・道徳「4－(9)日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する。」と関連させることができる。

7 本時の展開（第3時）

（1）ねらい

三味線の音色や響きのよさを感じ取り、我が国の伝統音楽のよさを味わう。

（2）展開

	学 習 活 動	◎留意点 ★日本の伝統・文化理解教育の視点 ■評価
導 入	1 外部講師を紹介する。 2 道具の準備、確認をする。 ・三味線、撥、膝ゴム、指かけを準備する。 ・調弦（本調子）	◎調弦が十分でない生徒を援助する。
展 開	3 「さくら さくら」を練習する。 4 三味線の種類や歴史について知る。 5 外部講師の模範演奏を鑑賞する。 ・「さくら さくら」の鑑賞 ・合の手（歌と歌の間に、三味線などの伴奏楽器だけで演奏する部分）による「水の流れ」「虫の音」「降る雪」の鑑賞 6 合奏する。	◎座り方、持ち方、撥の動かし方などに留意するよう指導する。 ◎解説ビデオや資料を使い、簡潔に説明する。 ★音色や響き、奏法の特徴、表現力の豊かさや繊細さなどを感じ取るよう助言する。
ま と め	7 三味線の音色や響きのよさについて感じたことを発表する。	◎ワークシートに自分なりの言葉で表現するよう助言する。 ■三味線の音色や響きのよさを感じ取り、我が国の伝統音楽のよさを味わう。

（3）評価

三味線の音色や響きのよさを感じ取り、我が国の伝統音楽のよさを味わうことができる。



保健体育（柔道） 第2学年

1 単元名「柔道 ―自分の力に合った得意技を身に付けよう―」

2 単元の目標

- (1) 既習技や新しい技の中から自分の力にあった得意技を身に付け、相手の動きに対応した攻防を展開して練習や試合ができるようにする。
- (2) 礼法や相手を尊重する態度など伝統的な行動の仕方に留意するとともに、勝敗に対して公正な態度がとれるようにする。
- (3) 技を習得するための練習の仕方や試合の仕方を工夫できるようにする。

3 指導計画（12時間）

- 単元の目標を知る。単元全体の見通しをもつ。班編成を行う。（1時間）
- 1年次の基本動作、既習技を復習し、今できる技で練習や簡易試合を楽しむ。（3時間）
- 既習技や新たに学習する技の中から得意技を身に付け、得意技を生かした攻防の仕方を考え、練習や簡易試合を楽しむ。（5時間）
- 試合を行う。（3時間）

4 日本の伝統・文化理解教育の視点

- (1) 柔道を通して、武道の自分で自分を律する克己の心を表すものとして礼儀を守るという考え方があることを理解する。
- (2) 柔道の技能の習得などを通して、礼法を身に付けるなど人間としての望ましい自己形成を重視するといった考え方があることを理解する。

5 期待される成果

- (1) 礼に始まり礼に終わるなどの伝統的な行動の仕方を自らの意志で大切にし、日常生活に生かすことができる。
- (2) 我が国固有の文化である武道（柔道）を学習することを通して、我が国の伝統・文化の価値を理解し、我が国に対する愛着や誇りをもつことができる。

6 本単元の学習指導要領上の位置付けと他教科等との関連


- ・保健体育 第1学年及び第2学年 2内容「F 武道」に位置付く学習である。
- ・保健体育 第1学年及び第2学年 2内容「H 体育理論（2）イ 運動やスポーツは、ルールやマナーについて合意したり、適切な人間関係を築いたりするなどの社会性を高める効果が期待できること。」と関連を図って指導する。
- ・道徳「4－(9)日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する。」と関連させることができる。

7 本時の展開（第8時）

（1）ねらい

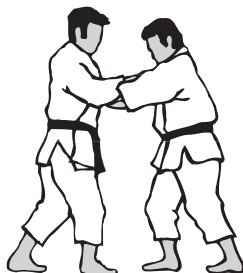
力の方向や間合いを考え、崩しと体さばきを工夫して得意技をかけることができるようにする。

（2）展開

	学 習 活 動	◎留意点 ★日本の伝統・文化理解教育の視点 ■評価
導 入	1 集合、整列、正座、黙想、座礼 2 準備運動 3 基本動作の練習	★正座、座礼は、相手を尊重する気持ちを込めて行うよう助言する。
展 開	4 得意技別の班学習 ○資料で技の構造を確認する。 ○かかり練習、約束練習、自由練習をする。 5 簡易試合 ○投げ技による90秒間の試合を行う。 ○審判と記録を行う。 	◎技カード、技ビデオ等の資料を効果的に活用して練習するよう助言する。 ◎技の構造を理解し、技に対応した崩しと体さばきをするよう指導する。 ★相手を尊重し、勝敗にかかわらず対戦相手に敬意を払って取り組むよう助言する。 ◎相手の投げ技と結び付けてあらゆる場面に対応して受け身がとれるよう指導する。 ■礼儀作法を重んじて相手を尊重し、自分で自分を律する態度をとろうとする。 ■崩しと体さばきを工夫して、得意技をかけることができる。
ま と め	6 本時のまとめ ○整理運動 ○学習カードに自己評価。相互評価を記入 ○整列、正座、黙想、座礼	◎得意技を生かして簡易試合ができたか、または、どこでつまづいているのかを振り返らせる。

（3）評価

力の方向や間合いを考え、崩しと体さばきを工夫して得意技をかけることができる。



道徳の時間における実践事例

第3学年

- 1 主題名「我が国の伝統や文化の継承と創造」
- 2 資料名「金閣再建 ―黄金天井に挑む―
(出典：「かけがえのないきみだから」1年 学研)



3 主題設定の理由

(1) ねらいとする道徳的価値

中学生の時期になると、日本の国土や歴史に対する理解が深まり、伝統や文化などにも一層関心をもつようになる。この関心をさらに高め、国を愛する心や国家の発展のために寄与しようとする態度をはぐくむことが大切である。本資料の登場人物の生き方を通して、我が国固有の優れた伝統や文化について理解を深め、その価値を継承して新たな文化を創造していくようとする心情を育てたいと考え、本主題を設定した。

(2) 資料について

本資料は、室町文化の最高峰といわれる金閣を愛し、真の再建に挑む表具師矢口一夫さんと、金閣再建の仕事を最後のランナーとして託された金箔押しの名人柳生健智さんの二人を取り上げている。世界遺産にも指定された日本の宝「金閣」の再建に立ち向かう二人の職人の生き方を通して、我が国の伝統や文化を継承し新たな文化を創造しようとする心情を育てることがポイントである。

4 日本の伝統・文化理解教育の視点

奈良・京都への修学旅行の出発を前にして、そのねらいの一つである「日本の歴史や文化に触れ、文化遺産に対する理解を深める」ことを一層確かなものにする。本授業は、修学旅行の事前学習ではなく、道徳の時間で培われた「我が国の優れた伝統や文化についての理解」や「その継承と発展に寄与しようとする」心情を、修学旅行の実体験を通して更に高めていくことを意図している。

5 期待される成果

日本の伝統・文化のよさについての理解を深めるとともに、それを支え守っている人の存在に気付かせ、それらの人々に感謝や尊敬の念をもたせることができる。

6 本時の学習指導要領上の位置付けと他教科等との関連

- ・道徳 「4－(9)日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する。」に位置付く学習である。
- ・社会 歴史的分野 2内容「(3)中世の日本」と関連させることができる。
- ・美術 第2学年及び第3学年 2内容「B鑑賞(1)ウ 日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり、それらの作品を鑑賞したりして、日本の美術や伝統と文化に対する理解と愛情を深める(略)」と関連させることができる。

7 本時の展開

(1) ねらい

我が国の優れた文化についての理解を深め、日本の伝統・文化の継承と発展に寄与しようとする心情を育てる。

(2) 展開

	学 習 活 動	◎留意点 ★日本の伝統・文化理解教育の視点 ■評価
導 入	1 金閣の写真画像を見せ、金閣について知っていることを発表する。 2 金箔押しの画像を見て、資料のイメージを膨らませる。	◎ねらいを意識させる動機付けとする。 ■授業に積極的に参加しようとしている。
展 開	3 資料「金閣再建 黄金天井に挑む」の範読を聞く。内容の確認をする。 4 登場人物の思いについて考え、話し合う。 ①「一表具師の自分が、金閣全体の修復という大役を遂行できるだろうか・・・」と悩む矢口さんはどんな思いだったか。「なぜ失敗が簡単にすまされないのか。」 ②「日本が世界に誇る文化財をよみがえらせるのだ」とあらためて決意を固めたとき、矢口さんはどんな気持ちだったか。 ③600年前の輝きを完全に取り戻した金閣を見た矢口さんはどんな気持ちだったか。 5 国を大切に作る心、伝統や文化について深く見つめる。 ④今日の授業を通して、学んだことや考えたことを書いてみよう。 (数人が発表する)	◎大役を任されたときの責任の重さ、戸惑い、うれしさなどを共感させ多くの生徒に発言させる。 ◎考えを変えたものが何かについて、意見交換を通して考えさせ、価値への思いを深めさせる。 ◎喜びのみならず、20数年位しかもたなかった前回の修理とは違う今回の本格的な再建についても再確認し矢口さんの思いと功績に触れる。 ◎発問④はワークシートを活用して、自分の考えをまとめさせる。 ★国を大切に作る心、伝統・文化について深く見つめるようにする。 ■これまでの自分の生き方とも重ねて考えをまとめ、ワークシートに記入している。
ま と め	6 教師の説話や体験談を聞く。 7 「心のノート」P116～P117を読む。 ・金閣寺やそれ以外でも日本の伝統・文化を見出し誇りとしたり、伝承しようとしたりする思いを深める。 ・先人の思いや偉業を通して自分の考え方や生き方を振り返る。	★教師自身が日本の伝統・文化に触れたときの思いについて、語り聞かせる。 ■我が国固有の優れた伝統や文化についての理解を深め、その価値を継承して新たな文化を創造していこうとする心情をもつ。

(3) 評価

- ・我が国の優れた文化についての理解を深め、伝統・文化の継承と発展に寄与しようとする心情をもつ。
- ・登場人物の生き方を通して自分の生き方を振り返ろうとする。

総合的な学習の時間における実践事例

第3学年

1 単元名「日本の伝統・文化を追究する」

2 単元の目標

- (1) 地域や日常の生活に根付いている伝統・文化に触れることによって、日本の伝統・文化への関心を深め、主体的に学ぶ力を身に付ける。
- (2) 日本の伝統・文化を調査したり取材したりしたことをまとめ発表することを通して、日本の伝統・文化の理解を深め、誇りをもって他者に説明したり紹介したりする能力を身に付ける。
- (3) 日本の伝統・文化を創造し継承してきた先人の努力や苦心を理解し、自分の人生や将来、職業について考え、よりよく生きていこうとする態度を身に付ける。

3 指導計画（14時間）

- 地域や日常の生活に根付いている伝統・文化に気付く。（1時間）
- 情報を収集する。（7時間）
 - ・図書館、インターネット等を活用し調査する。
 - ・資料館や博物館等を見学する。
 - ・茶道、華道、雅楽、陶芸等を体験する。等
- 収集した情報のまとめ方を考える。（2時間）
- 収集し、追究した情報を発表し合い、共有する。（4時間）

4 日本の伝統・文化理解教育の視点

- (1) 郷土や地域の中で、今でも受け継がれている慣習や、人と人との絆などについて理解し、日本の伝統・文化への関心を深める。
- (2) 日本の伝統・文化の特質や価値を理解し、他者に説明したり紹介したりする。
- (3) 伝統・文化を支えてきた人たちの努力や苦心を理解し、日本の伝統・文化を伝承する意欲と態度を身に付ける。

5 期待される成果

- (1) 日本の伝統・文化への関心を深め、そのよさや価値を理解することにより、進んで生活の中に生かす工夫をしたり、誇りをもって他者に説明や紹介をしようとする意欲や態度を身に付けることができる。
- (2) 伝統・文化を支えてきた人たちの努力や苦心を理解することにより、自分も日本の伝統・文化を伝承していこうとする自覚と態度を身に付けることができる。

6 本単元の学習指導要領上の位置付けと他教科等との関連


- ・総合的な学習の時間 第3 指導計画の作成と内容の取扱い「1 (5) 地域や学校の特色に応じた課題についての学習活動（抜粋）」に位置付く学習である。
- ・社会 「歴史的分野」と関連させることができる。
- ・美術 第2学年及び第3学年 2内容「B鑑賞(1)ウ 日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり、それらの作品を鑑賞したりして、日本の美術や伝統と文化に対する理解深める（抜粋）」と関連させることができる。
- ・道徳 「4一(9) 日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する。」と関連させることができる。

7 本時の展開（第11・12時）

（1）ねらい

まとめ方や表現の仕方を工夫し、収集し、追究した情報を分かりやすく発表する。

（2）展 開

	学 習 活 動	◎留意点 ★日本の伝統・文化理解教育の視点 ■評価
導 入	1 発表のポイントを確認する。 2 発表を聞くポイントを確認する。 	◎事前に発表者の発表方法を確認し、発表順を決めておく。 ◎事前に用意したワークシートにメモを取りながら発表を聞くよう助言する。 ★追究した日本の伝統・文化の特質や価値を分かりやすく発表するよう助言する。
展 開	3 追究したことを各自が発表する。 ・武道、華道、茶道などが求める心の在り方 ・日本建築における結界 ・郷土の音楽や伝統芸能 ・伝統的なものづくり 等 4 一つの発表ごとに質問を受ける。	◎発表者が追究した日本の伝統・文化の特質や価値と、自分が追究した日本の伝統・文化の特質や価値と照らし合わせ、共有するよう助言する。 ■追究した日本の伝統・文化の特質や価値を分かりやすく発表している。
ま と め	5 発表をもとに、伝統・文化を支えてきた先人の努力や苦心について話し合う。	★自分も伝統・文化を継承していく一人であることに気付かせる。

（3）評 価

収集し、追究した情報を分かりやすく発表することができる。



特別活動における実践事例

第3学年

1 行事名「修学旅行で伝統工芸を体験しよう」

2 行事の目標

- (1) 日本の伝統工芸に触れる体験を通して、学校における学習活動を充実・発展させる。
- (2) 日本の伝統・文化に触れることによって、豊かな情操を養うとともに、生涯にわたり、文化や芸術に親しんでいく態度や能力を身に付ける。

3 指導計画（4時間）

- 京都の伝統工芸を調べる。（事前 1時間）
- 伝統工芸を体験する。（修学旅行 2時間）
- 体験を通して感じたり気付いたりしたことを文章にまとめ、発表する。（事後 1時間）

4 行事設定の理由

京都・奈良方面への修学旅行では、生徒が事前に設定した課題に基づき班行動による見学等を行っている。その班行動の中に京都の伝統工芸（西陣織・清水焼・組紐・京扇子作り等）の体験を位置付けた。

京都の伝統工芸に触れる体験を通して、社会や美術など学校における学習活動を充実・発展させるとともに、豊かな情操を養い、生涯にわたり日本の伝統・文化について関心をもち親しんでいく態度を身に付けることができると考え、本行事を設定した。

5 日本の伝統・文化理解教育の視点

- (1) 制作の工程や特徴を体験的な学習を通して知ることにより、京都の伝統工芸を支えてきた人たちの技や道具の素晴らしさに気付く。
- (2) 京都の伝統工芸を支えてきた人たちの技や道具の素晴らしさや、感想を発表し合うことにより、京都の伝統工芸を広くとらえ共有し合い、郷土の伝統・文化の多様性を理解する。

6 期待される成果

- (1) 京都の伝統工芸を体験することを通して、東京や自分たちの住んでいる地域の文化との違いに気付き、それぞれの伝統・文化を尊重し、発展させようとする意欲や態度を身に付けることができる。
- (2) 日本の伝統・文化の多様性や価値を理解することによって、誇りをもって他者に説明したり紹介したりする能力を身に付けることができる。

7 本時の学習指導要領上の位置付けと他教科等との関連

- ・特別活動 学校行事 2内容 「(4)旅行・集団宿泊的行事」に位置付く学習であり、文化的行事のねらいも取り入れている。
- ・社会 [歴史的分野]と関連させることができる。
- ・美術 第2学年及び第3学年 2内容「B鑑賞(1)ウ 日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり、それらの作品を鑑賞したりして、日本の美術や伝統と文化に対する理解深める(抜粋)」と関連させることができる。
- ・道徳「4—(9)日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する。」と関連させることができる。

8 本時の展開（第4時）

（1）ねらい（学習目標）

京都の伝統工芸について体験を通して感じたことや気付いたことを文章にまとめ発表する。

（2）展開

	学 習 活 動	◎留意点 ★日本の伝統・文化理解教育の視点 ■評価
導 入	1 京都の伝統工芸について調べたことや、修学旅行で体験したことを各自が想起する。	◎昨年度の3年生が発表した体験時の感想などをいくつか紹介する。
展 開	2 班ごとに、調べたことや体験を通して感じたこと、気付いたことを話し合う。 3 各自が、調べたことや体験を通して感じたこと、気付いたことをワークシートにまとめる。 4 各班の代表者がワークシートにまとめたことを発表する。	★京都の伝統工芸を支えてきた人たちの技や道具の素晴らしさなどを、話し合うよう助言する。 ★東京や自分たちの住んでいる地域の文化との違いに気付かせる。 ■体験を通して感じたことや気付いたことを文章にまとめ発表することができる。
ま と め	5 日本の伝統・文化の多様性や価値について、京都の伝統工芸を例にして、まとめの話を聞く。	★自分たちが、日本の伝統・文化を伝承していく一人であることを気付かせる。

（3）評価

京都の伝統工芸について、体験を通して感じたことや気付いたことを文章にまとめ発表することができる。



日本の伝統・文化理解教育指導資料
「日本の伝統・文化理解教育の実践」

平成21年2月

東京都教育委員会印刷物登録 平成20年度 第153号

編集・発行 東京都教育庁指導部指導企画課

所在地 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号

電話番号 (03) 5320-6869



古紙配合率70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています